

決答授手印疑問抄

書下文

〈凡例〉

- (一) 本訓読は、林彦明校訂『昭和新訂 三卷七書 全』（第四版、昭和十八年、総本山専修道場）を底本とした。
- (二) 漢字表記は、平易を旨とし可能なものは常用漢字に改めた。
- (三) 本訓読中、改行は内容に応じて適宜施した。

決答授手印疑問抄 卷上ならびに縁起

上総周東に、在阿弥陀仏と云う者有り。始めて『念仏授手印』に帰し、念仏門に入つて、後に『念仏名義集』に依つて、ほほ往生の意を弁ず。出離の安心は、仰ぎてこの『集』の義を信ずといえども、然れども他門の人に遇つて、僅かに以て『観經の疏』を聞くに、信と解と相違して、その疑殆無きに非ず。加之、故上人の一門に將に寄らんとするに、また鉢楯有り。これに依つて、あるいは蓮華寺に往至して上人の口決を聴き、あるいは石川の里に尋ね行つて、上人の意氣を訪う。禅勝房の所伝の旨趣は貴しといえども、学問無きが故に、經釈の文義に符合すること能わず。禅門示して云う、「予れはこれ平氏の子胤、秩父の一門なり。故左衛門督家時の恩顧に預かるべきの一分なり。然るに、生年二十五の時、出家して、上人を師とし事えて數年を歴たり。発心の因縁をいえば、幼少の時、沙弥蓮生の念仏せるを聞きて、早く帰依の想いを起してより已來、ひそかに遁世の秘計を回らす。また上人の門人安樂房、鎌倉に下つて、人を勸化しての後、都に帰り上らんと欲す。予れ請して云う、暫く逗留有つて、教化を蒙らんは望む所なりと。云云すなわち念仏往生の道理を教えらる。

時に、石垣の金光房、領所の沙汰の為に、鎌倉において訴訟を致す。この人、学者たるに依つて、またこれを請して同聞衆と為すに、領解しならびに聞き書きす。等同じこの人を誂う。この人これを聞き、たちまち以て発心し、世間の訴訟を捨て、すなわち安樂房に付きて、永く上人の門徒と成り畢んぬ。その後、予れ玄冬の臘月に国を出で、初春の望日に戒を受く。心は痴鈍なりといえども、身は常随たり。この故に、三心念仏の義、曲しく訓化を蒙ること、歲月すでに久し。然るに上人鶴林の後、年来浄土の学者に遇うといえども、その詞は一字も先聞に似ず。所謂、昔宇都宮の禅門に誘引せられて、一日、善恵上人の三心の義を聞くに、一字一言も相伝の義に非ず。予れ憚りながら、昔の聞きを述ぶるの間、学徒の中に一人、この言を依用して、本文を料簡するに符合せしめ畢んぬ。ここに能化、攀縁して、彼の人を追いて立て畢んぬ。およそ古今水火し、師資雲泥なり。いかでか相伝と云わん。また長樂寺の律師、四十八日の別時を修して、十六段の奥旨を講ず。すなわち愚身を以てその証誠と為す。然れどもしかも、上人の意に非ざるが故に、証誠すること能わず。黙して去り畢んぬ。彼れは学徒なり。これは愚昧なり。もし相伝ならば、あに愚を以て証とせんや。委しくこれを伝えられざる条、かたがた掲焉なり。これ等の人は、上人の義を知らざること、尤も道理なり。上人、念仏七萬返を成じたまいて後は、

法門談義を停めらる。然るにこれ等の人々は、あるいはその時は幼少なり。あるいはその後の門人なればなり。聖光房の上人は、故上人、盛んにこの宗を弘めたまう時、専ら淨土の法門を聞かせる。これすなわち、かつは一山の学侶たり。かつは道心堅固たれば、かたがた伝法、他に異なり、切切教訓を蒙られし人なり。彼の遁世の稽古は、愚身より前、三、四年なり。上人、在世の昔は常に以て謁し奉りし。その後は、多歳対面相い隔つ、胡と越とのごとし。人は西に往きて永く亡じ、我れは東に來つて暫く存す。その行儀ならびに臨終の事を知らざる事、尤も以て遺恨なり。時に在阿、この言を聴いて、悦喜、身に余り、すなわち彼の上人の義を標さんが為に、すなわち『名義集』の趣を語る。禪門の云く、「年来はこの義を聞かず。今、沙門の言う所、全く昔の聞きに同じ。善導寺の所伝、いかでか上人の指帰に違わんや。随喜尤も深し。昔、親盛法師、予れに語つて云く、上人在世の時、問い奉つて云く、御往生の後は、淨土の法門、不審をば誰人にか問うべきやと。上人答えて云く、聖光房と金光房とは委しく所存を知れり。彼等は遠国の能化たれば、汝の為に易からず。京中には聖覚法印、また我が義を知れり。もし滅後に疑い有らば、この人に問うべしと。云、宜なるかなや上人の遺言、実なるかなや相伝の違わざること。沙門、早く彼の門人に随つて、その不審を開くべし。敬蓮社、暫く鎌倉に住するの

時、知らずして黙止し畢んぬ。今、然阿弥陀仏、下総に住せしむと聞く。彼の人はまた上人の門徒なり。予れ対面の志し有りといえども、老耄、窮屈なる間、彼の国に至ること能わず。すなわち沙門の伝説を以て、亀鏡に備えんと欲す。云、然る間、去にし正月十七日に、在阿、草庵に尋ね来り、手に『手印』の疑問を撃げ、口に口伝の決答を請す。然阿、齡六旬に逼り、目闇く手振るう。然りといえども、来問の志しを感じ、利生の多きを思い、余寒の風を凌ぎ、頽齡の筆を走らせ、先聞の趣を載せて、後輩の疑いに答え畢んぬ。かくのごときの間、書、両巻を成す。日は三旬に及べり。在阿、疑いを決して帰り畢んぬ。ただし識用、闇短にして、相伝、忘るるがごとし。恚に是非を決すること、その憚り少なからず。今、夢の告げを憑み、また師の寄せるを憶つて、怒に以て、これを記すのみ。昔、嘉禎三年七月六日、上人、善導寺の塔に在して、聖護房を遣わして、愚昧を召して、付属して云く、「我が義、汝に付す。汝、来世に伝うべし。故上人の門徒の中に愚人多く、上人の御義を贖す。予が門人もまた爾るべし。学生に非ざるよりは、師の説を伝え難き故なり」と。その外、諸人に向かうごとに、愚昧を指して、人に示して云く、「弁阿亡じての後は、法門の事は然阿に問わるべし。然阿はこれ、弁阿がこれ盛年に成れるなり」と。また筑後国に、要阿弥陀仏という者有り。日中に眠つて夢みる。清水の華台房、来つて云く、

「善導寺の上人、示して云く、文をば諸仏の教意に見入つて、義をば極悪の罪人も往生する様に言うべきなり」と。この言は心に係りて、殊に貴く覚ゆるなり。云また善導寺の上人、光臨有り。要阿が、前の言を述べるに、すなわち、上人答えて云く、この言、実に爾なりと。また云く、今度の談義は、余りに委悉なりしの間、僻事、自ら相い交わらん。然りといえども、発起の衆、然阿、器量の人たるの間、後日にこれを書き直さるべし」と。云、然るに要阿、夢覚めて、即時に筆を染めて、この夢を自房の柱に書き付けて後、略抄物を然阿に請う。いまだその本意を遂げざる条、懈怠の甚しきなり。然ればすなわち、予が所存、善導寺の上人の意趣に違すべからざるか。これに依つて、今、懼りながら筆を染むるのみ。時に、康元二年二月十八日記す。

末代念仏授手印の事

問う、題号の心、如何が意得べく候うらん。答う、この事は先師に問い奉り候うなり。すなわち上人、答えて宜わく、「故上人、御在世の時は、仰ぎて本願を信じ、数遍を積むべきの由、教化せしめたまうの間、万人一帰して数遍を事と為しき。

然るに上人御往生の後、一念義と云う事、繁昌せしより已来、小坂の弘願義、世に興るに至つて、人、皆、先師の御遺誠に背き、多くは念仏の行を廃す。然るに弁阿、先師の御教訓を守つて、毎日六萬遍、畢命を期と爲す。この故に、当世の解行、昔に似ざることを哀しんで、多念・数遍を勧めんが爲の故に、手印を以て、証驗と爲して、記し置く所なり」と。故に、上人の滅後を指して、末代と云うなり。また、この書の縁起は、肥後の数阿弥陀仏と門人の満願社と、法門相論する時、訛謬有りし故に、後代の是非を糺さんが爲に、大概を記せらるる所なり。云 近比、彦山に住り有り。心中に念仏者に成らんと思ひ、誰をか師とすべきか、西山をや師とすべきか、善導寺をや師と為すべきと慮つて、かくのごとく思惟せしめるの処、夢に感ず。高僧來つて示して云く、「善恵房の義は虚空に面形したる様なり。聖光房の製作の『授手印』は末代に光を放つべき書なり」と。云 これに依つて件の僧、善導寺に來詣し、本意を遂げ、帰畢んぬ。この故に、この『手印』は、末代悪世の指南、念仏往生の目足なり。尤も以て珍重すべし。

上人往生の後、その義を水火に諍い乃至念仏の行を失う等の事

問う、今の『授手印』において、稟承の誠証を顕さんが為に、手印を以て誠証として記し置きたまえり。故に、この御相伝において、あえて疑いを致すべからず。然れども、故上人の御門弟、数多坐す。彼れ、皆、各別の御義どもにて彼此水火せり。各あるいは、正しく上人の御伝と記し置き、あるいはまた、上人の言説なりと仰せらるといへども、今の御相伝と一分も相い似ず。すでに一師の一の法門の御義にして、稟承は各別の条、如何が意得分けて、今、御作の『授手印』必定して、御稟承の決印とは仰ぐべく候うらん。また異義蘭菊なりといへども、念仏の行に非ざるの義は、有るべからざるか。然るに念仏行を失うと云うこと、如何が意得べく候うらん。答う、まず「失念仏行」と云うは、一念義・弘願義を立てる輩、数遍を廃す。この義を痛んで『授手印』を作るなりと申され候う。次に相伝の条は、「近代興盛の義、ともに全く先師の御義には非ず。而るに相伝と号する事は、一向虚言なり」と先師は申され候うなり。聖覚法印・信空上人・乘願房の上人等は、すべて故上人面受の門人なり。皆以て、証誠せられし事にて候うなり。この上は御不審に及ぶべからず候うか。先師、発心の様を仰せられ候いしは、「予れ、昔、証真法印の門人と為つて天台円宗の法門を学すといへども、生年三十二の比、舍弟三明房、病により、死に入る事、申時ばかりより、火を燃す時に及ぶ。すなわち眼前の無常を見て、たちま

ち生しやうじゆ死しの厭いとうべきを覺さとつて、年来ねんらい所しよ学がくの法ほう門もんを抛なげつて、偏ひとえに終しゆうじ時じゆう往おうじゆう生じゆうの行ぎやう法ほうを求もとむ。始めにはすなわち、明星みやうせう寺じの衆しゆ徒との勸かん進じんに依よつて、広ひろく九州きゆうしゆを勸すすめて、五ご重じゆうの塔とうを建こん立りゆうす。その塔とうの本ほん尊ぞんを迎むかへ奉たてまらうが為ために、上じやう洛らくせしむるの時とき、上じやう人にんの御おん事じを、故こ法ほう印いんこれを讚ほめ奉たてまらうし事ことを思おもひ出いだして、始はじめて東ひがし山やまの御おん庵あん室しつに参まゐりたこと、夏なつの五ご月がつの比ひなり。時ときに上じやう人にんは六ろく十五じゆうご、弁べん阿な三さん十じゆう六ろくなり。ままず心しん中ちゆうに思し念ねんすらく、上じやう人にんの勸かん化げ、我わが所しよ存ぞんには過すぐべからずと。云云ここに弁べん阿な、遁とん世せの由ゆえを申もうさしむる処ところに、上じやう人にん問とうて云いわ、汝なんじ、出しゆつ離りの為ために何いかなる法ほうを行ぎずるやと。答こたえて申もうして云いわ、人ひとを勸すすめて五ご重じゆうの塔とうを建たて候せうう。また常じやう時じの行ぎやう法ほうは、念ねん仏ぶつにて候せううなりと。云云上人じやうにん云いわ、立たてる所ところの塔とうは、善ぜん導だうの御ぎ意いのごときは、雑ざう行ぎやうと判はんじて、疎そ雑ざうの行ぎやうと名なづく。行ぎやうずる所ところの念ねん仏ぶつは、正しやう行ぎやうと判はんじて、正まさしく勸すすめる所ところの行ぎやうなり。たただし念ねん仏ぶつの言げんは、広ひろく八はつ宗しゆう九きゆう宗しゆうに通つうず。汝なんじが念ねん仏ぶつは何なんぞやと問とわるるの時とき、智ち分ぶんの辺へん際さいを知しらざること、大だい海かいを望のぞむがごとし。また云いわ、汝なんじは天台てんたい宗しゆうの学がく徒となり。仍なほつて、三さん重じゆう念ねん仏ぶつの義ぎを分ぶん別べつして聞きかしめ奉たてまらうべし。一ひとには『摩ま訶か止し觀かん』の念ねん仏ぶつ、二ふたには『往おう生じやう要よう集じつ』の念ねん仏ぶつ、三みつには善ぜん導だう勸かん化げの念ねん仏ぶつなり。云云この三さん重じゆうを立たて替かえられること、微み微さい細さいなり。教きやう化げ多た時じに及およんで、未ひつじより子ねに至いたる。この時とき、弁べん阿な、釈しやく尊そんの説せつ法ぽうを聞きくがごとく、善ぜん導だうの教きやう化げに値あうに似にたり。心こころ、大おほいに歡かん喜きして、解げ行ぎやう、全まつたく上じやう人にん

の行儀を学ばんとす。その後、八年常随して、日日の学問、一日も懈らず。ある時、真観房、予れに告げて云く、連日の御学問の間、御老体、定んで窮屈せしめたまわんか。夜中の御念仏も御大事に候う。今より已後は、二日に一度、御参有るべきかと。云、これに依つて、弁阿、一日参ぜざりしに、上人の御房より、即時に、御使いを以て仰せられて云く、今日は、など遅く来たまう。利利、御渡りあれ。法門の沙汰有るべく候うと。云、弁阿、この言を聞きて始めて、上人、伝法の志し、予れに深きを知り、涙を抑えて、走り参りたりき。云、これを以て、推察せしめたまうべきなり。一宗、優長の学生、道心甚深にして、稽古八年に及ぶ。何なる不審か残らん。何なる法門にか闇からん。また御作の『選択集』、ならびに書き捨てらるる御消息等、その数これ多し。彼此校合の時、同異、顕然たるか。旁、御疑殆に及ばず候うなり。また然阿、乘願上人に問うて云く、「故上人の遺弟、その義、水火にして、各相伝と称す、真偽、如何」と。彼の人答えて云く、「当時、京中に興盛の義、ともに一字、一言も故上人の御義には非ず。聖光房の上人は、修学の者たるの上に、多年稽古の人なり。偏にこれ故上人の義なり。不審に及ばざる事なり。この事、偏頗に非ず候う。もし偏頗を存ぜば、京中の人々をこそ讚め申すべく候う。然れども、罪を得ることなり。全く虚言に非ず」と。云、湛空上人の云く、「故上人の御義は、鎮

西の善導寺の内に留まる」と。云 聖覚、説法のついでに云く、「京中、興盛の義どもは、全く故上人の御義に非ず。ただ鎮西の聖光房の上人は、数年稽古にして、故上人の御義に一分も違わず候う。もし虚言を存せば、阿弥陀仏の所罰有るべきなり」と。かくのごとくの誓言、度々に及ぶの後に、また云く、「ただし異義を存ずる人も、また故上人の門人なり。ここに知んぬ、上人、器量を選んで、許・不許有りと云う事を人人思しめされ候うらん。その条、器量に依つて授けらるべくんば、まず聖光に授けらるべし。その時の御弟子の中には、聖光に過ぎたる人、誰人ぞや。もし志しの深きに依つて授けらるべくんば、また聖覚に授けらるべし。仏も知見せしめたまうらん。聖覚が、上人に帰し奉るの志しは、誰人も肩を比べ難からん」と。云 敬蓮社、この説法を聞きて、一念義を疎んじて、今、善導寺の御弟子に成り畢んぬ。

五種正行の事

一 読誦正行の事

上人在世の時乃至長日三卷これを誦したまう等の事

問う、音と和音と唐音と、各読み、如何。答う、音とは吳音なり。二与世賀毛牟等これなり。和音とは加久乃古土久和礼幾幾木等これなり。唐音とは漢音なり。四与志伽不牟これなり。故上人は毎日三卷、かくのごとく読み替え御すと先師は仰せられ候なり。

一 觀察正 行の事

行者の根機に依つて觀門の広略を行す乃至行者の志しに任す等の事
問う、行に広略有るがごとく、行者の心品においても、また浅深有るべきや。答う、心に浅深有るに依つて、行にも広略有るなり。疑問に及ばず候う。

一 禮拜正 行の事

問う、上中下三根の禮拜とは、その差別、如何が意得分く候うらん。答う、先師の仰せられ候いしは、三品の禮は『智度論』より出でたり。上品の禮とは、五体投地なり。中品の禮とは、長跪なり。下品の禮とは揖なり。揖と云うは首を佞れ合掌するなり。

宇治の辺りに住せし行者有り等の事

問う、彼の行人、正行の念仏を修せずして、ただ礼拝の一行ばかり、坐しながらこれを行じて、往生を遂ぐるにおいては、実に下根の礼拝の証拠と成るべし。もし念仏を行じ、傍らに助業の礼拝を用いば、たとい助業を懈るといえども、念仏の功を以て、往生を得るかと思ひ疑いの残り候うをば、如何が意得べく候うらん。答う、先師、仰せられ候いしは、「心品、出離に趣きたるの上は、行の浅深においては、機の堪不に依るべきなり。然らば坐しながら礼すといえども、礼拝の行と成るべし。その上は『智論』の文に、すでに下品の礼を許す。今、現証有り。仰ぎて信ずべし」と。云々

ただし実には往生は念仏の行にて遂げ候つらん。もし聖教に下品の礼を許さずんば、障りと成るべし。教にこれを許すの上に、現証を引きたまえるかと覚え候うなり。重ねて問うて云く、当世の『礼讃』の行儀は、三品の礼の中には、何れぞや。答う、『礼讃』の行は三品に通ず。その故は、『礼讃』の中にはただ礼法を挙げて、礼の威儀を釈せず。『智度論』の中には一切の礼において、三品の礼儀有るべしと釈せり。その理、分明なり。

心こころに往生おうじょうの念ねんを志こころざして、口くちに南無仏なむぶつと称しょうす等の事こと

問とう、上下四箇じようげしかの行ぎやう、皆みな以もつて、心こころに往生おうじょうを志こころざす。その願がん往生おうじょうの、一いつしゆ種しんほんの心品しんほんにおいて、三業さんごう各別かくべつの起行きぎやうを当あて修しゆすべし。然しかるを何なんぞ、今いま、口称くしやうの一行いちぎやうに至いたつて、二業にごうを分別ぶんべつして、心こころには往生おうじょうの念ねんを志こころざし、口くちには名号みやうごうを称しょうすべしと云いうや。答こたう、これには別べつの風情ふぜいな無なく候そうらう。口称くしやうの一行いちぎやうは、これ正定業しやうじやうごうにして要行ようぎやうなるが故ゆえに、殊ことにこの文もんに至いたつて、この言ごんを置おくばかりなり。また心こころに往生おうじょう極楽ごくらくの念ねんを志こころざすとは安心あんじんなり。口くちに南無阿弥陀仏なむあみだぶつを称しょうすとは起行きぎやうなり。

一心専念弥陀名号いっしんせんねんみだみやうごう乃なり至いた順彼仏願故じゆんびぶつがんにこの事こと

問とう、「一心いっしん」とは不ふ一心いっしんの言ごんに對たいし、「専念せんねん」とは、不ふ専念せんねんの言ごんに待たいす。「不問時ふもんじ節せう」と「久近くこん」とは、有問時節うもんじせう久近くこんの言ごんに對たいす。「念念不捨者ねんねんふしやしや」とは、念念有捨者ねんねんうしやしやの言ごんに待たいす。「正定業しやうじやうごう」とは、不正定業ふしやうじやうごうの言ごんに待たいす。「順彼仏願故じゆんびぶつがんにこ」とは、不順彼ふじゆんび願故がんごの言ごんに待たいするか。もし而しからば、何者なにものか不ふ一心いっしん、有問時節うもんじせう久近くこん乃なり至いた不順ふじゆん仏願ぶつがんにこ等とうとは、意ごころ得とくべく候そうらうらん。また凡夫ぼんぷの上うへには、二心並起にしんへいきを許ゆるさず。もし而しからば、我等われらごときごときの十惡盛じゆあくさかなる者もの、念念不捨ねんねんふしやしやの相續そくぞくの分齊ぶんざいをば、如何いかんが意ごころ得とくべく候そうらうらん。答こたう、先師せんしの仰おほせられ候そうらいしは、故上こしやうにん人たねん、多念たねんの御学問ごがくもんは偏ひとえに菩提ぼだいの為ためなり。本山ほんざん

において天台を学するの時、所詮は、一心三觀を以て出要の旨とすること、大師の御本意分明なる間、これに付きて、これを行ぜんと欲する処に、法は甚深なりといえども、吾が機及び難し。仍つて南都に至り、遍く華嚴・三論・法相等の宗を学するの処に、入門は異なりといえども、皆、寂靜湛然の理に心を係けて、この妙理を顕すべしと云う。ただ天台に同じ。その後は、渡りに津を失い、嘆き胸に満ち、自然に独り聖教を披いて、我が出離生死の法を得んと欲して、すなわち黒谷に帰り、報恩蔵に入つて、一切経を披くこと、すでに五遍なり。なお出離の要道を得ざれば、悲歎、休み難し。ただし善導勸化の書籍有り。以ての外に、下機に約して、往生の機を判ぜり。これに依つて、その意を明らめんが為に、別して披くこと三遍なり。前後補接して、竊に見る事八遍なり。第八遍の時、「一心専念弥陀名号」の釈に至つて、廓然として善導の元意を覚り、予がごとくの下機の得度をば、昔、法蔵菩薩の兼ねて定め置きましたしけるよと覚えて、不覚に落涙す。生年四十三の時、一向専修の行に入つて、初めて六萬遍を唱えるなりと故上人は仰せられしなり。そもそもこの文意は「一心」とは三心なり。「阿弥陀經」の「一心」も『觀經』の「三心」も皆、本願の「至心・信樂・欲生我國」の意なり。「不具三心」とは不一心なり。「専念」とは起行なり。偏に南無阿弥陀仏と唱えるなり。「不問時節久近」とは、行に久近有り。

千里の遠行は久なり。咫尺の往来は近なり。住坐臥も、これに例して知るべし。この四威儀の久近において、忘れず念仏せよと勧める意なり。「念念不捨者」とは、本意を釈するなり。無間修の意なり。教の本意は、念念不捨と明すといえども、凡夫の習い、余念もし起らば、念・時・日の懺悔を許す。これを以て意得合わすべきなり。「正定業」とは、「正」は助に對し「定」は不定に對す。これすなわち、法蔵比丘の定めたまえるなり。「順彼仏願故」とは、第十八の願を指す。五劫に思惟して四十八願を發す時、往生の行において萬行を選捨して、ただ念仏の一行を取って、以て生因の願と為したまえり。然れば、これを行ずる人は本願に順じ、これを行ぜざる人は、本願に順ぜざるなりと故上人は仰せられしとなり、先師は仰せ伝えられ候いし。問う、ある人の云く、「この一心とは起行の上の一心なり。三心とは行者の安心なり。その安心とは行者の思い定むる心根なり。この心根の上に、あるいは貪瞋をも起し、あるいは善行をも修す。善悪の兩心起る時は、彼の安心は隠れ居たる心根なり。故に、今、正行の一心とは、隠れ居たる心品の上の起行を具足して、妄念を雜えずと説くの一心なり。これすなわち、無他想間雜の一心なり。三心と一心とは各別の体なり」と。云「云私に愚意もつて、この義を難じて云く、今、一心というは、全く三心の外の心には非ざるべし。その故は、まず本願の文を校するに、「至心・信樂・欲生我

「国」の心品の外に、別の心を立てず。また『観經』の中には「具三心者必生彼国」と云つて、別の心を立てず。すでに「不取正覺」の御誓いも、「必生彼国」の説も、皆、三心の外に別の心無し。然るに、今の釈に至つて、更に三心の外に、重ねて別の心を立てんや。ただこれ信樂成就の心根の一心に、称名の起行を具足するなり。今の釈は、この義を釈し顕すべし。全く以て、「自淨其意不起妄念」の一心なりとは意得べからざるか。その故は、当文は実に知り難しといへども、二河の譬えの中に、往生淨土の決定の心を成就せんが為に云く、「西岸の上の人に人有つて、喚んで云く、汝、一心に正念にして、ただちに來れ。我れ、能く汝を護らん。すべて水火の難に墮することを畏れざれ」と。云また云く、「西岸の上の人に人有つて喚ぶ等とは、弥陀の願意に譬う」。譬えの中に明す所の一心とは、決定往生の思いに住して、内にはすなわち、貪瞋の起と不起と心の散と不散と、外にはすなわち異学異見の難、これ等の障難有りといへども自身を卑下せずして、一期、修行を退せず。疑・怯退の心を生ぜざるを一心と云うなりと見えたり。その上、釈の中に、「弥陀の願意に譬う」と云えり。その願の意を、委しく釈し顕す事は、今の「一心専念」の文なり。もし而らば、今の法説の中の一心専念と、譬説の中の一心正念と、ともに安心なるべし。譬えの中の一心は、貪瞋煩惱の中に称名を忘れずして、本願を仰ぐの一心なり。法の中の一心

は、何ぞ乖角せんやと。ここに彼の人の云く、「一心の言は、安心・起行に亘るべきが故に、二河の積の一心は安心なり。今文の一心は起行なり。両処の積の意、各別なり。一同すべからず」と。云、云なお難じて云く、「この義、なお明らかならず。実に一心の義、安心・起行に亘るといへども、今一心は、正積と譬積と同じかるべし。今の一心とは、源、信心の中に、二種の信を立てる随一なり。故にこれ安心なり。譬えの中の一心とは、第三心の下の積なり。故に彼れ、また安心なり。上下の積、同じく本願の称名を信行せよと勧めたり。一師の解積、上下何ぞ相違せんや。ただし愚案なり。御相伝に任せて、存知せしむべきなり」。云、云答う、この義、すでに上に載す。御案、全く相伝の義に同ず。甘心、甘心。

問う、ある人の云く、「善導、所積の中に、あるいは念名号と云い、あるいは専念と云い、あるいは念仏と云う。皆、これ本願の中の乃至十念の念なり。その念とは、意念の所作なれば、機の浅深に随つて広略の観を用うべし。この意地観の上に、口に名号を称するを本願の称名念仏と名づけるなり。ここを以て、諸師、多くは、本願の乃至十念とは観と積せり。今師の心、また称名を以て所詮と為すといへども、意地の念無しとは意得べからず。諸師に同じく、観を置くべし。ただ称名ばかりとは云うべからず。ここを以て、『観念法門』の別時と、臨終等の中に明す所の観、皆、

称名しょうみょうの意地いじと見えたり。また『往生要集』の観察門くわんさつもんの中に明あかす所の観かんも、皆みな、称名しょうみょうの意地いじなり。また『選択集』の念仏利益ねんぶつりやくの中に、念仏ねんぶつをもつて、三輩さんばいの浅深せんじんを分別べつべつすることを明あかして、「あるいは数遍すへんの多少たしやうに随したがひ、あるいは観念くわんねんの浅深せんじんに随したがひ」と云いえり文ぶん。また上人じやうじん『大經の釈しゃく』の中に、念仏ねんぶつと諸行しよぎやうとの相そうを釈しゃくする中に、まず念仏ねんぶつを釈しゃくして云いく、「念仏ねんぶつとは、あるいは、仏ほとけの相好そうごうを觀かんじ、あるいは光明こうみやうを觀かんじ、あるいは歸命きみやう想じやうに依より、乃至ないし引擧いんじやう想じやうを作なし、一心いつしんに弥陀みだの名みなを稱念しやうねんす。これを名なづけて念仏ねんぶつとす」。その本願ほんがん稱名しやうみやうの意地いじの念觀ねんかんとは、機根きこんの不同ふどうに随したがうなり。これすなわち声こゑを立てて、名号みやうごうを稱しやうすれば、すなわち意地いじの念ねん、声こゑに助たすけられて、定心じやうしんを引いん起きするの方便ほうべんなるが故ゆゑに、稱名しやうみやうを以もつて要ようとするなり。例たとえば、『止觀』に云いうがごとし。「もし、憂喜鬱怫うきうつぶつすれば、声こゑを挙あげて歌哭かこくし、悲咲ひしやうすれば、すなわち暢のぶる。行人ぎやうじん人もまた爾しかなり」と。云いふ故ゆゑに知んぬ、散心さんしんの機きはただちに色相しきさうを觀かんずるに、定心じやうしんを發はつすること能あたわず。口くちに名号みやうごうを稱しやうすれば定心じやうしんを發はつし易やすし。故ゆゑに、今師こんしの心こころも、稱名しやうみやうの行ぎやうじ易やすきを取り出だして、本願ほんがんの所詮しよせんを釈しゃくすといえども、その実じつを論ろんずれば、本願ほんの中なかには、全体ぜんたい、稱名しやうみやう意地いじの觀無くわんむしとは意得いじやくべからず。然しかるに、本願ほん念仏ねんぶつとは但信たんしんの稱名しやうみやう許よりなりと料簡りやうけんして、意地いじの念觀ねんかんを許ゆるさずして、ただ稱名しやうみやう許よりを以もつて、上じやう至し下げ至しせしむる事ことは、本願ほん稱名しやうみやうの功能くわんごうを失しつせる人ひとなり。故ゆゑに今いまの「一心專いつしんせん

念」の念は、心に名号の機能を念じ、あるいは相好光明等の一切色相を觀じて、口に名号を稱すべし。故に「専念弥陀名号」等と釈するなり。その上、五念の行は、皆、三心の上に各別の意地の念を建立せり。何ぞ口稱の起行に、独り三心の外の意地の念を許さざるや。然るを『授手印』の中には、あるいは正行とは心に往生を志し、口に南無阿弥陀仏と稱すべしと云い、あるいは心に三心を存して、口に南無阿弥陀仏と稱すと云つて、三心の外に別の意地の念觀を立てず。もし爾らば、称名と意地とは、次第、如何が意得定むべく候うらん。答う、この事は、善導寺の上人、初めて対面の時、法然上人の三重念仏の義を立て替えられし事、上に載せ畢んぬ。これを以て御推察有るべく候うなり。上人の御意においては、善導所立の念仏とは、三心の上に南無阿弥陀仏と稱するの外に、別の觀念無しと云う事分明に候う。乘願上人の云く、「ある人問うて云く、色相觀は『觀經』の説なり。たとい称名の行人なりといえども、これを觀ずべく候うか、如何。上人答えて云く、源空も始めには、さる徒ら事したりき。今は爾らず。但信の称名なり」と。云 善導寺上人の云く、「ある時、上人問うて云く、源空が念仏と道俗男女の念仏と、同異、如何と。ここに弁阿、心中に思えらく、本願念仏は偏に仏力を仰ぎて名号を稱う。自力の觀念等を用いざるが故に、智の淺深には依るべからざるの由、存せしむといえども、一旦、機

嫌悪けんあくしからんと念おもう故ゆえに、答こたえ申もうして云いわく、いかでか御念仏おんねんぶつ、諸人しよにんの念仏ねんぶつに勝すれざる
こと候そうらうべきやと。云い。上じやうにん人の云いわく、本願念仏ほんがんねんぶつの趣おもむきを、いまだ意こころえられず。あの
阿波介あわのすけが念仏ねんぶつも、源空げんくうが念仏ねんぶつも、全くまったもつて同じ念仏ねんぶつなり。助なすけたまへ阿弥陀仏あみだぶつと思おもう
より外ほかには、別べつの念ねんを置おかざるなり」と。云い。これ等の口伝くでんを以もつて意こころ得とべく候そうらうなり。
阿波介あわのすけとは陰陽師おんみやうじなり。上人じやうにんに志こころし深ふかくして、独ひとり僧徒そうとの中なかに交まじわつて、常つねに御おん
前に候まへいし人ひとなり。無智むちの手本てほんには、この人ひとを仰おほせられし。二子ふたごの数珠じゆずをつくり出いだし
たる人ひとなり。然しかるに『大経だいきやうの釈しやく』を引ひいて、口称くしやうの行ぎやうに、観かんを用もちうべきの証しやうとするこ
と、爾しかるべからざる事ことなり。彼かの釈しやくは、助正兼行じよしやうけんぎやうの趣おもむきを釈しやくする計ばかりなり。念仏ねんぶつの言ごん
は広ひろければ、『要集やうしゆう』の意いを以もつて、その趣おもむきを挙あぐる計ばかりか。また『選せん択たく集しやく』に観念かんねん
の浅深せんじんに依よると云いえる文もんを、口称くしやう意地いじの観かんと云いう事こと、全まくたもつて爾しからず。今いまの釈しやくは、
『往生おうじやう要集やうしゆう』の意いに則のつとりて、この釈しやくを作なすなり。『要集やうしゆう』はまた、助正兼行じよしやうけんぎやうの念仏ねんぶつな
り。『要集やうしゆう』の上かみの文もんに、定業じやうぎやうと散業さんぎやうと有相うさうと無相むさうとの四種ししゆの念仏ねんぶつを立てたる中なかに、
有相うさうの念仏ねんぶつを釈しやくして、『或観相好わくかんさうごう、或念名号わくねんみやうごう』と云いえり。今いま、云いう所ところの観かんとは、『或
観相好かんさうごう』の文もんを指さす。念ねんと言いうは、『或念名号わくねんみやうごう』の文もんを指さすなり。云いう所ところの『或念
名号みやうごう』は、すなわち今いまの文もんの要ようなり。その念ねんの浅深せんじんとは、称しやう名みする志こころしの浅深せんじんな
り。別べつの観念かんねんには非あらず。およそこの師しは、屋舎おくしやの譬たとえを以もつて、口称くしやうを勝しやうとして観念かんねん等

を劣とす。また「念即是声」と云える釈は、口称に観を兼ねざるの旨、分明なる上に口決かくのごとし。何の疑い有らんや。この義を存する時は、ある人難じて云うべし。「口称に観を兼ねる事は、文理分明なり。上人の説、汝が伝のごとくは、すなわち、上人の誤りなり。汝が口伝、師の失を顕すに似たり。叙用し難きをや」。云答えて云うべし、「上人の智徳、世を挙げて知る所なり。汝、短才を以て賢哲の説を抑えて、人を誦し、法を誦るの罪、仏の知見もこれを恐るべきか。汝、上人のごとく、諸宗の長者に一一に、あるいは印可を蒙り、あるいは智徳を欺せらるるか。藏俊は仏陀と号し、寛雅は法蔵と付けたまう。彼の所立の義を仰ぎて信すべきなり」。次に愚昧の相伝を以て、汝の難破を救わば、導師の御意、諸師に同じく、十念の本願に観念を兼ねるべしと云う事爾らず。それ文の大意を得れば、教の元由に暗からず。諸経論の中に、観と称とを以て、同じく念仏三昧と名づく。然るを善導の御意は、十三観に依つて観仏三昧を立て、九品の文に依つて念仏三昧を立てたまう。その中の観は色相観なり。その中の念は口称なり。両三昧の中において、経の随自意を明すの時は、念仏を以て正定業と為し、観を以て助業と名づく。明らかに知んぬ、観と称とは各別の行にして、合行すべからずと云う事を。ただし助正兼行の機に付きて、その義を釈するは、別の事なり。本願の十念を十声と引きたまえるは、自ら深意有る

なり。称名を「易の中の易」と云える、この心なり。觀察等は、三心の外に種種の思惟有るが故に、なお行じ難し。口称は三心の外に六字を唱える外、別の念無きが故に、この益を思惟して、本願にも立てたまふ所なりと深く仏意を探らるるなり。ただし三心は、起行の前方便なり。起行の時は隠れたりと言ふ事、いまだその理を得ず。たとい六字を経る時は、三心成就すといえども、刹那刹那相續して、三心と称念と交雜して間無く現起すべし。『礼讚』に「一門与上三心合」と云えるも、心行交雜して、旋火輪のごとく相續すべしと聞こえたり。加之、下々品に「如是至心」といふは三心なり。「具足十念」とは起行なり。委しく云う時は、この「至心」をば南無と云う。すなわち三心なり。阿弥陀仏とは起行なり。解釈に南無を願と積する、すなわち心行相續すと云うには非ずや。かくのごとく大師の本意を得れば、称念する時、自ら色相観を用うと云う積をば、助正兼行と意を得べきなり。『礼讚』の中に『文殊経』の「不観相貌 専称名字」の文を引いて、「正しく称名易きに由るが故に、相續してすなわち生ず」と判ぜり。『選択』にはこの文を以て、念仏易行の証と為せり。何ぞこの文を曲げて、観有りと料簡するや。また『疏』の四に云く、「上来、定散両門の益を説くといえども、仏の本願に望むれば、意、衆生一向に専ら弥陀仏名を称するに在り」と。文すでに上に「雖説両門之益」と云い、下には

「望仏本願一向専称」と云う。この釈の意も、観と称と各別にして、ただ称名を以て付属を為すと見えたり。この外に大師の御意、称を面とすれども、称はこれなお方便なり、観を起すが故に要と為すと云う事、また引撰・往生の想を観に属する事、五部九卷の釈の中に、一処としていまだ見ざる処なり。「博文録」に云く、「故人は意を以て後世に伝えず。すなわち辞を以てこれを伝う。この故に、辞の外に増すことを得ざれ。増さば、すなわち外意たり。辞の内を欠くことを得ず。欠けば、すなわち本意に違す。二の者の、相い備わつて、すなわち故人の意を知る」と。文十念口称の時、観を本意と為すと云う事、御書の中には辞の外なり。あに大師の外意なるに非ずや。而るに止観の念仏を、今家の念仏に例同する事、また爾らず。もし爾らば、天台の四教を以て、今家の教相に例同すべきや。一鑑を以て、すなわち諸倉を開くは、あに相応すべけんや。問う、今の「一心専念」等の文は、行者の修すべき相を釈するか。法体の易行なる相を挙ぐるか。ある人の云く、「今の釈は、能修行の機の、修行すべき相を挙ぐるには非ず。法体の功能、易行なる様を挙ぐるなり。その故は、深心とは本、二種の信心を立てて、行者をして決定心を生ぜしむ。然るに今の文は、二種の信の中の、随一の法体を指す。これすなわち、諸余の万行は念念有捨者の行体なり。今の念仏は念々不捨者の行体なり。今、法体の易行なる様を信ずる故に、就行立信

と云うなり。法体を指す事、分明なり。行者の不堪にして有捨等を勤め、不正定業を勤むるは、行者の失なり。法体の失には非ず。ここを以て、上人の『大經の釈』に云く、「正定業とは、二百一十億の諸仏淨土の中にして、選定したまう行なるが故に、正定と名づく」と。この釈の意は、法蔵菩薩の選定したまえる易行なる故に、念念に捨てられざる行なりと信ぜよと釈するなり。云もしこの義のごときは、十二の問答に相違す。彼の一問答に云く、『禮讚』の深心の中には、十声一聲乃至一念無有疑心と釈し、『疏』の深心の中には、念念不捨者と釈せり。何れを以てか、我が分と思ひ定むべく候うらん。上人答えて云く、十声一聲等の釈は、念仏を信ずる様なり。念念不捨者等とは念仏を行ずる様なり」と。云この御答えのごときは、能修行の機の、修行すべき様を挙ぐと聞こえたり。彼此の兩義、ともにいまだ理を尽くさず。御相伝、如何が意得べく候うらん。答う、この条、何でも候う。彼此の兩義、皆、往生の失とは成るべからず候う。ただし先師は、「機の行ずべき相なり」と仰せられ候うなり。法蔵菩薩も、兼ねてこの旨を思しめして願じ置き御すと意得候えば、『大經の釈』にも違すべからず候うか。

この文に付いて種種の義有り等の事

問う、初めの御義に付きて二の疑有り。一の疑に云く、「今の一心専念等の釈をば、すでに二行分別の証と為す。または深心の意なりと云う。何ぞ一文を指して、安心・起行の兩辺に属するや」。二の疑に云く、「深心の中に二種の信心有り。何ぞ別して、就行立信の一文に局つて、三心の中の深心これなりと釈するや」。答う、「当文は、正しく安心を釈する中の就行立信なるが故に、深心と釈するなり」と。然るにその深心の中の、就行立信の信は、これ心中に行を信ずるなり。能信の辺は安心なり。所信の辺は起行なり。故に相違せず。ここを以て、『選択集』の中に、この文に付きて正雜二行の証と為す。正しく三心の処に至つては、また二行の文に譲つて、就行立信の文もまた、これ安心なることを知らしむるなり。次に、次の難に至つては、二種の信心の中に、ただ第二の信を引く事は、行体を証せんが為なり。局つてこれを引く上には、これを深心に属する許りなり。再び云わん時は、二種の信心、ともにこれ深心なり。問う、第二の御義に付きて、今の正行とは、『疏』の意は、独り称名の行を以て正業と為し、讚歎等の行を以て助業と為す。『論』の中には、口称を讚歎門に撰属す。全く口称を以て、勝行と為すの旨、見えざるか。もし爾らば、彼此の釈、如何が一同に意得合わすべく候わんや。答う、これは相伝有る事にて候うなり。総じて、天親は千部の論師、今家は弥陀の化身なり。何ぞ一經の法門にお

いて、相違の義有らんや。然れども、時機、各異にして、化道不同なり。天親は三賢の菩薩にして、定行を修するに堪えたり。また像法の中に出て、時機また勝れたり。これに依つて、彼の定機を化せんが為に、答請の文に依つて觀察門を立て、以て正業と為す。自余の四門は、これ助業なるべし。善導は末法の能化なり。末法の中に出で、時機また劣なり。これに依つて散機を化せんが為に、自説の教に依つて、口称の行を立て、以て正業と為す。余の四行は、これ助業なり。然れども両師ともに、經の意を得たまう故に、善導は「觀仏三昧為宗」と判じ、天親は「称彼如来名」と述べたまう。この文の内に二意有り。謂く、彼の称の字に称揚と称念との二義有り。称揚の辺を觀察門の助業と為し、称念の辺に正定業の義を含めり。この故に、両師、各機宜に随つて、所釈の義門は異なりといえども、互いに二義を存すと見えれば、論の本意を探つて、一同ならしむるなり。もし称名の機に約せば、『論』の文、また讚歎門を以て正定の業と為す。余の四門を以て、助業とする意有るべし。これに依つて故上人の云く、「源空が目には三心も南無阿弥陀仏、五念門も南無阿弥陀仏と見ゆるなり」と。云今云う、天親所造の論藏は、皆かくのごとく、簡略にして文少なく義広し。『法華論』の中には、所開の四種の声聞を立て、能開の大乗の声聞を立てず。天台は經に依り、論に望んで、大乘の声聞を立て。今、「開三頭一」の

正意は、決定退大の声聞を大乘の声聞と成さしめんが為なりと判じたまえり。
『論』に大乘の声聞を立てざる事をば、妙樂大師は第四・第五を並べて、大と名づ
くるが故に、故らに『論』の中に、すなわち大乘の名無しと釈したまえり。『法華經』
に依つて多種の声聞を立てるの時は、尤もまず本意たるの大乘の声聞を立つべきな
り。然れども、応化の声聞に大の名有るが故に、所開の隨一の、応化の声聞に、大
乗の声聞を合して、別にこれを立てず。今の論もまたかくのごとし。称名の正定
業を讚歎門に撰して、別に正定業と立てざること、全く彼の論に同じ。問う、『論』
の讚歎門に正しく称名の正行を含むの義、如何。答う、先師の云く、「『論』に云く、
云何が讚歎する。口業もつて讚歎す。彼の如来の名を称するに、彼の如来の光明智
相のごとく、彼の名義のごとく、実のごとく修行して相應せんと欲するが故に。文
の意は、口業讚歎門にすなわち二義有り。一には名、二には義なり。謂く、称彼如
來名とは、仏の名を念ずるなり。光明智相とは念仏の義なり。これを以て本願の文
に合せば、光明智相の義とは、第十二の願の意なり。称彼如来名とは、第十八願
の意なり。謂く、諸仏の名号、陀羅尼の章句には、名体不離の利益有るが故に、
口に阿弥陀と称するの時、彼の仏の光明、念仏の行者を照触して、無量の罪を滅し
て、無辺の善を成す。本願虚しからず、必ず往生を得るなり。撰取不捨の文、すなわ

ちこの意なり。阿弥陀とは梵語なり。ここには無量光と云う。この無量光の名は、
 すなわち彼の仏の、無量の光の体を離れざるが故に、念仏の衆生、不捨の利益を蒙
 るなり。彼の仏の光明は、十劫より已来、法界に遍ずといえども、別願所成の光明は、
 ただ念仏の衆生のみを求めが故に、衆生称念の時に至つて、始めて不捨の益に預
 かるなり。これその名義の意なり。この理に依るが故に、『礼讚』の前序の中に、
 定得往生の問いを答えるに、三心・五念・四修・一行三昧を挙げ已つて、若能如
 上乃至十即十生と釈せり。もし上の伝無くば、この引文は謂れあらざる事なり。
 『論』の五念は觀察を正とす。『経』の一行三昧は觀想を遮抑せり。何ぞ違文を挙げ
 て、一同せしめんや。もし前の義を知らば、疑殆無き文なり。論主の心は、讚歎門の
 中に正定業を含むが故に、大師、『論』の意を探つて、『経』と一合したまえり。
 云問う、第三の御義に付きて、四修はともに浅深親疎無く、必ず具足すべき法なり。
 一も欠けなば往生不可なり。然るに、今の文に至つて、殊に無間修許りを取り出だ
 して、釈し合わせたまう事、如何。答う、四修はともにこれを具すべしといえども、
 要を選ぶの時は、無間・長時の二修最要なり。この二修の中に、臨終回心の者は長
 時修無し。必ず具すべき者は、これ無間修なり。ここを以て『礼讚』に云く、「若能
 如上念々相續畢命為期十即十生」と。文云う所の「如上」とは、恵心は「三心・

五念・四修を指す」と釈せり。「念念相續畢命為期」とは、故上人は判じて、「無間・長時の二修を挙ぐ」と仰せられしなり。総じて「如上」と云うは、無間・長時の二修にこれを撰すといえども、殊に要なるが故に、別して標するなりと仰せられ、随つてすなわち、今の釈に「行住坐臥不問時節久近念念不捨者」と述す。偏にこれ無間修の意なり。臨終・回心の機に至つて、尤も無間修を具すべし。ここを以て、下げ品を釈して、「声声無間」文と云い、今の文に「念念不捨」と云えり。文理顯然たるが故に、無間修なりと釈したまうに、失無し。問う、第四の御義に付きて、今の文は一部の所詮を判ずとして、称名の一行を以て要とする許りなり。長時等の三修の行儀は、修行門の『観念法門』に至つて、これ在り。然るに今、何ぞこの一文において、強いて長時の行儀を判ずる釈と意得んや。答う、これは聊か意有るかとおぼえ候う。その故は、先師の仰せられ候いしは、「本願の乃至十念の念仏は、三種行儀の中には、何れの行儀を以て本意とするやと問わば、本願の本意は、これ尋常の念仏なりと答うべきなり。その故は、別時念仏は、上機の所用なり。下機は学ぶといえども成じ難し。しかも本願の本意は、平等の大悲に任せて、一切衆生を化せんが為に、易行の中の易行を選んで、生因の本願と立てたまえり。故に、願の本意は、尋常の念仏を願するなり。ただし第十八の願は、総じて念仏往生の願なるが

故に、広く三種の念仏に通ずべし。本意を論ずるの時は、行住坐臥の念仏なりと云う事なり」と仰せ伝えられ候うなり。今の釈は、深くこの義を顕さんが為かとおぼえ候うなり。問う、第五の御義に付きて、難易二道は、広く聖道・浄土の二門を指すか。または浄土の一門において、念仏と諸行と難易を相望するか。答う、この難易は、聖道・浄土の二門にて候うらん。先師は浄土の一門に付いて、「また難易二道を立てる事は、総じて無き事なり。ただし随義転用して、諸行を難行と為し、念仏を易行とする事は、別の事なり。それは難行・易行とは云えども、難行道・易行道としては云うべからず」と常に申され候いき。ただし実に、事新しき様に覚え候えども、易行道の所詮は、正しく念仏なるが故に、易行の詮要たる念仏を積する故に、総じて聖道の難行に対して、別して念仏を以て易行道に属する意ならんか。『十住毘婆沙論』に易行道を明すに、「皆、執持名号と云うは、念仏の一行を以て易行道とするなり」。これを思うべし。

助正分別の事

問う、念仏を除いての外、自余の四種の正行の、念仏の正業を助けるの方、如何。

またもし余の四行を行ぜば、還つて念仏の行を懈るべきなり、如何。答う、先師の申され候いしは、「もし念仏を修行せんに、念念勇進して、懈怠の心無き者は、必ずしも助業を用いず。もし念仏を行ぜんに、懶惰の心有る時は、余の四行を以て、念仏の行を助くべし。且く読誦を助業として念仏を助くとは、念仏の行者、倦心有るの時、暫く念仏を聞いて三部経を読むの時、これ等の経、文文句句に西方を讀む。その中に往生の行を定めるに、多く念仏を以て要行とす。ここを以て、あるいは「撰取不捨」の文を見、あるいは下三品の文を見るに、仏光も念仏の衆生を捨てず。悪人も滅罪往生の益に預かる。かくのごとく目出度き念仏の行なりと思う時、増上の心発りて、念仏を行せんと欲するなり。これ読誦正行の念仏の行を助くるの義なり。また念仏倦む時、依正の境を縁すれば、我れ念仏を行じ、懈怠せずんば、すなわち彼の国に生じて、親り、この勝境を受用すべしと思ふ時、また念仏を行ぜんと欲するなり。中に就きて、仏の色相を觀するに、烏瑟より千輻輪に至るまで、大悲掇衆生の体は、念仏往生の主と思ふ時、念仏を行せんと欲するなり。また禮拜の時、首を挙げて尊容を瞻奉れば、この尊は本願成就して、行者の三業を照らしたまうらん。殊に念仏の行を以て、別して生因の願と為したまえり。何ぞ仏意に違して念仏を懈るやと思ふ時、禮拜、念仏を助くるなり。讚歎供養の時、弥陀を讚ずるの人、念仏の行を歎

ざらんや。これに依つて念仏の行を助けるなり。云また伝え聞く、大原の座主仰せられ候いけるは、「余の四行を助業と云う事、意得ず。この程、番匠を仕う事有り。この番匠、終日間無く懈らず。予れ、これに問うて云く、一日さしも休まずして、物をする事とよと。番匠答えて曰く、これも一日断えず休み候うなり。その故は、一日鏝かけ候わば、叶うべからず。一日鋸を仕い候うこと、叶うべからず。一日鋸を仕い候うこと、叶うべからず。一日鋸を仕い候うこと、叶うべからず候うこと、叶うべからず候う。これ等の物を、常に取り替え取り替え仕い候えば、一日休み候うなりと。云この番匠の言にて、助業と云う事を意得たるなり。終日念仏せば心倦き故に、四行を取り替え取り替え念仏に交ゆる時、念仏行せらるる故か」と。云この座主の御房は、委しく故上人の御義を、伝えられざるかと覚え候うなり。問う、相伝の義のごとくならば、有智の人は、念仏の行を助ける事は爾るべし。無智の者は、行の意を知らざるが故に、助の義を無かるべきか、如何。答う、この事は、先師に問い奉らざる事なり。実に無智の者は、助業を修せずとも有るべきか。而るに先師は、有智無智を論ぜず、助正二業を勧めたまう。能く能くこれを案ずべし。座主の御義は、無智の者、助業を用いるの義に叶えるか。大隅の随願房は顯密兼学の人なり。先師に値い奉り、浄土門に入つて後、助業を兼ねず。ただ念仏せし者なり。閑かに数を計えて、一万返なり。最後の

往生おうじやうに、人の耳目じもくを驚おどろせり。平生へいぜいに、一念いちねんも愛欲あいよくを発おこさざる人ひとなり。男女なんによと見分みわけても、別べつに女おんなを見る時ときも、一念いちねんの欲心よくしんも起おこさずと自らみづか称しょうせし人ひとなり。自らみづか内証ないしやう有ある人ひとならんか。

決答授手印疑問抄 卷上

(異筆) 徳誉とくよに進しんぜしめ畢おわんぬ

念ねん 誉よ 花押

授手印決答疑問抄 卷下

良忠述

三心処

至誠心を以て虚仮心を治する事

問う、能治の至誠心と、所治の虚仮心と、各その相貌を委しく意得分けて、至誠心を以て虚仮心を対治して、しかも用心に備えんと欲す、その義、如何。答う、人に、虚と実との二心有り。君と臣と夫婦等にも、皆この二心有り。所以に貞松は年の寒きに彰れ、忠臣は国の危うきに彰る。今、仏道に入つて浄土を願うにも、また二心有り。実にこれを欣う者は、表裏相応して偽らず、飾らず、往生の為に念仏の業を行ず。これはこれ至誠心具足の行人なり。決定往生の心なり。偽つてこれを行ずる者は、貪・瞋・名利の心に牽かされて、しかも往生極楽の思いを忘る。名利を求めんが為に、姦しく外見を飾り、内心と外相と調わず、不同なり。内心には名聞・利養を求め、外相には往生の行儀を現して、これを諂い偽る者は、これはこれ

虚仮心具足の行者なり。往生可わざるの心なり。故上人の御義この趣を出でず。これ先師の相伝なり。問う、「至誠心」の下に多くの本文有り。一一の文相の料簡、如何。答う、文の中に六重有り。一には、経文を牒す。謂く、「経」に云く、「一者至誠心」というの文、これなり。二には、正しく字義を釈す。謂く、「至とは真、誠とは実」というの文、これなり。三には、略して勸門に約して至誠心を釈す。謂く、「欲明」より下「心中作」に至るの文、これなり。言は、釈迦、至誠心と説くとは、三業の起行の中において、必ず真実の安心を用うべし。もしこの安心を用うるときは、すなわち三業・四威儀の上に、往生浄土の因を成就して、終焉の時、定んで彼の国に生まる。釈尊は、この利益を知らしめんと欲するが故に、至誠心と説きたまうなり。四には、広く誠門に約して、虚仮の心を釈す。謂く、「不得」より下「亦皆真実」に至るの文、これなり。中において三有り。一には、正しく虚仮を誠しむ。謂く「不得」より下「内懷虚仮」に至るの文、これなり。言は、外相には賢善精進の身を現し、内心には愚悪懈怠の思いを懐くことを誠しむるなり。二には、虚仮の由を釈す。謂く、「貪瞋」より下「不名真実業也」に至るの文、これなり。何が故ぞ、虚仮の心を起すとすれば、貪瞋邪偽の心に由るが故に、名利を悋求す。名利を求め故に、虚仮の相を現するなり。大象、窓を出でるに、一の尾の為に礙えらる。

行人、家を出でるに、名利の為に縛らるる。まさに知るべし、往生の大なる怨みは、名利より先なるは無きなり。問う、上に「外現内懐」と言うは、身口は善に似て、意業は実に悪なり。今「雖起三業」と云う。あに相違ならずや。答う、先師の云く、「雖起三業とは、虚仮の三業なり。雑毒の善とは、真実の善に非ざるなり。意の云く、身と口とは善に似て、意地はこれ悪なり。且く相似に従つて、善悪合論するが故に、三業と名づけるなり」。云「私に云く、上にはすなわち、総じて虚仮不実の相を挙げ、今はすなわち、別して心・行、相違せる義を釈す。謂く、起行の中の意業と、この安心と、ともに意地なりといえども、しかもその体は別なり。起行の中の意業とは、身口発業の能等起の心と、および意に仏の光明名号の功德を念ずるとなり。この外の安心とは、虚仮ならずして、心に出離せんと欲するなり。この故に今の釈意は、安心虚仮の人も、外に身口の業を行する時、その行に引かれて、暫時に善の意業を発すなり。かくのごとく、三業の起行を具すといえども、しかも、安心僻越するが故に、すなわち本心に帰つて名利を怖求す。この故に三業の起行を起すといえども、往生の業とは成らざるなり。三には、虚仮の人は、行業を励むといえども、しかも、往生不可なることを明す。謂く、「若作」より下「亦皆真実」に至る文、これなり。何が故に、往生不可なるや。すなわち彼の仏願に相應せざるが故なり。五には、広

く十重の厭欣に約して、重ねて至誠心の相を積す。謂く「又真実有二種」より下
「必須真実心中作」に至るの文、これなり。文中に二種の真実を標すといえども、た
だ自利のみを積して利他を知らしむ。蓋し、これもし自利ならずんば、何ぞ能く利他
の意を発さんや。自利を積する中に、その十重有り。初めの二重は、総じて止悪と
修善とに就きて、すべからく真実心なるべし。次の二重は、別して口業の厭欣に約し
て、以て真実を明す。次の二重は、別して身業の厭欣に約して、以て真実を明す。次
の二重は、別して意業の厭欣に約して、以て真実を明す。後の二重は、総じて三業の
止悪と修善とに就きて、以て真実を明す。六には、「不簡」より已下は、総じて上の
意を結す。「内外明闇」と言うは、内心と外相とを、名づけて内外と為す。もし日月、
灯燭の光照を用いるを、これを名づけて明と為す。これに翻するを、闇と名づけるな
り。もし虚仮の人は、明と外とはこれ賢なり。闇と内とは、これ愚なり。姦しく外見
を飾るは、内心曲れるに由るなり。もし真実の人は、内外明闇は差別有ること無し。
ただ浄土を欣つて、名利をば欣わざるなり。問う、質直の心を以て至誠心と為し、
ただ不実の心を以て虚仮心と名づける事、この義、明らかならず。文の中に、すでに
貪瞋の惑を嫌い、また急走の行を簡ぶ。故に知んぬ、自力の行を以て、雑毒の善と
名づけ、他力に帰するを以て、真実心と名づくと云う事を。何にいわんや、正しく

弥陀の因行を引きて、しかも真実に属せり。何ぞ凡夫の心に約して、真・不真の相を論ぜんや。答う、この難、爾らず。名利はこれ出離の障り、虚仮はこれ入道の怨なり。仏、これを除かんが爲に至誠、心を教えたまう。『安樂集』に云く、「一切の衆生は、皆、多虚少実なるに由つて、一りも正念なるは無し。この因縁を以て、地獄の者は多く、解脱の者は少なし。譬えば、人有つて、自らの父母と、および師僧とにおいて、外には孝順を現じて、内には不孝を懐き、外には精進を現じて、内には不実を懐くがごとし。かくのごときの悪人は、報いまだ至らずといえども、前途遠からず。正念有ること無ければ、解脱を得ず」文。今の文、全く『安樂集』の意に同じ。ここに知んぬ、至誠心の体は質直の心と云う事は、道練・善導、相伝して変わらず。源空・弁阿、稟承して改めずと云う事を。而るに一門の中において、異義一に非ず。各、自情を述べて、釈義に階えんと欲するなり。文の首めに、すでに外現・内懐を挙げて、以て虚仮を斥い、文の尾りに、また不簡・内外と釈して、以て真実を勧めたり。一段の文相、首尾相応して、詔曲の心を以て虚仮心に属し、質直の心を以て至誠に属すること、その義、分明なり。何ぞ異義を存せん。ただし、貪瞋を挙ぐることを会せば、言う所の貪瞋とは、虚仮心を起さしむるの貪瞋なり。一切の貪瞋・煩惱の皆、虚仮心を起すと謂うには非ず。これに依つて、文を「邪偽姦詐」と云う。明らか

に知んぬ、諂曲不実を以て、虚仮に属すと云う事を。およそ一切悪法は、貪瞋を本と爲す。彼の調達達、貪瞋に由る故に、五逆を造作するがごとき、一切の貪瞋、皆五逆を造ると謂うには非ざるなり。故に知んぬ、凡夫は貪瞋を具すといえども、もし実を生ぜんと欲して、外を飾らざる者は、至誠心を具するなり。歴縁対境の貪瞋をば、誰か具惑の人か起さざらん。水火二河の譬喩、何れの修趣の者か、進まざらんや。次に「急走」の文を会せば、すでに縱使と云い、縱許の言にして、更に実義に非ず。また諸の凡夫の名利は、江海のごとく、厭欣は涓露に似たり。もし現世を欣う人は、必ず勇猛なり。もし後世を欣う人は、必ず懈怠なり。何ぞ偏に、虚仮の者は、苦励身心の行を作さずと言わんや。次に、弥陀の因行を引き、至誠心の相を釈することを会せば、弥陀の因行と行者の修行と、強弱異なりといえども、真実はこれ同じ。謂く、仏願、実なるが故に、以て行者を撰す。行者の心、実なる故に、しかも浄土に生ずるなり。譬えば跋えたる人、西海を超えんと欲するに、船師、この人を撰して船に乗らしめて、すなわち度つて西岸に至るがごとし。誰か、凡夫の真実、全く如来の真実に同じとは言わん。またこの人の心には、東に行かんと念つて、口には西に往かんと言うがごとし。船師、あにこの人を渡さんや。これ必ず不可なり。これに例して知るべし。問う、『智度論』の中に「六度の菩薩の、煩惱具足の善根を以

て、雑毒の善と名づく。雑毒の善、名はこれ同じ、その体、如何ぞ同じからざらんや。答う、法門の名目は、その義門に随つて一准すべからず。彼れは断証の菩薩に對し、これは誠心の凡夫に對す。名同じく、義異なり、難とすべからず。所詮は『集』の中に、すでに「多虚少実」等と言う。外に証を求むべからず。外現・内懷の説、全く今の文に同じ。何ぞ勞わしく苦ろに諍わん。『釈摩訶衍論』の中に「真如門を解するに、微細の想念を斥く。人師、これを以て自門の微細の虚仮と名づく。各々義門に随つてその体、別有り」。『首楞嚴經』に云く、「我れ、比丘に教えるに、直心は、道場と四威儀一切の行中において、なお虚仮無からしむ。因地、直からざれば、果に汚曲を招く。もし諸の比丘の心、直弦のごとく、一切真実ならば、三摩提に入つて永く魔事無し」と。已また云く、「十方の如来は、同じく一道なる故に、生じ死し離するに、皆、直心を以てす。心と言と直なる故に、かくのごとく乃至終始地位の中間に、永く諸の委曲の相無し」。已上『弘決』四に云く、「能く四安樂の行を修すれば、一生に六根清淨に入ることを得。極大遲の者は、三生を出でず。もし名聞利養の為にすれば、すなわち累劫にも得ず」。已上妙樂大師、『漸次止觀』の証を釈して云く、「一日・一月・一年乃至一生、これを修して獲べし」。云南山の云く、「賢聖の密行は、外は愚にして、内は智なり。凡夫は狂痴にして、外は智にして、内は愚

なり。いまだ戒定有らずして、戒定の相を現ず。これはこれ、無刀の大賊なり。劫盜よりも罪あり」。已上弘法大師の云く、「上下、文を読んで、その行を慎まず。貴賊口は是にして、心行はことごとく非なり。諺に曰く、『孝経』を撃げて、母の頭を打つ。蓋し、この謂いなり」。已上『般舟讚』に云く、「これ口に言つて、すなわちかしこに生ずるに非ず。会ずこれ、専ら行じて身を惜しまざれ」と。これ等は、皆、これ虚仮心を誡むるの文なり。かくのごとき等の例、広多無量にして、つぶさに引き難きのみ。問う、あるが言く、ただ正直を以て、至誠心と名づける事、この義、不定なり。謂く、至誠心とは、夫人の、真心徹到に同じく、厭穢欣淨の勇猛強盛なるを、至誠心と名づく。然る所以は、無為の境は輕爾として、すなわち階るべからず。苦惱の娑婆は、輒然としては、出でるに由無きをや。この義、如何。答う、ただ己が分に局つて、不諂の心を極むるは、すなわち誠心を具するなり。機は定散に分れて、心に強弱有ること、すなわち千差萬別なり。何ぞ夫人に一同せんや。総じて、これを言わば、聖道の機は勝れ、淨土の機は劣るなり。別してこれを言わば、定機はこれ強く、散機はこれ弱し。散機の中において、なお九品有り。九品の差異も、またこれ一往なり。それ実には無量なり。その一一の機に具する所の誠心、何ぞ差別無からん。もしは浅、もしは深、もしは勤、もしは怠、皆、遠き慮り有らば、何ぞ近

き憂い有らんや。他をして疑悔せしめ、汝、仏を得ずと云わざれば、すでにこれ如来の誠めなるをや。問う、文に云く、「一切の菩薩の、諸悪を制捨するに同じく、我れもまた、かくのごとくならんと想え」。已上而るに、我等何ぞ菩薩の諸悪を制捨するに同じからん。もし爾らずんば、至誠心を欠くるか。答う、賢きを見て斉しからんと思えば、愚なりといえども、これ賢なり。すでに想同と云う。何ぞこれ全同ならんや。故に『弘決』に云く、「もし結使を恚にすれば、今世・後世の善財を失して仏道を妨ぐ。たとい心をして起さしむとも、口をして起さしめざれ。たといもし口には起すとも、身をして起さしめざれ。たとい身をして起さしむとも、諸大罪を作すこと凡夫のごとくならしめざれ」。已上これはこれ、菩薩、大人数の中に撰ずるを得。聖道、すでに爾なり。何にいわんや淨土をや。また『十疑』に云く、「たとい妻房を、頓に断つこと能わずんば、漸漸に厭うことを生ぜしめよ」。已上問う、文に云く、「この雑毒の行を回して、彼の仏の淨土に、生まれることを求めんと欲する者は、これ必ず不可なり」。已上この文のごときは、一向に願往生の心無き人には、属すべからず、如何。答う、この人は、戒禁取見を起してただちに不実の行を回して後、生を求むるなり。もし不実の心を改悔して、往生に回向すれば、回心往生の人なり。たとい一期虚仮の人、または平生の時、または命終の時に臨んで、不実の口称は、往生の

因いんに非あらざることを知らずして、往生おうじやうに回向えこうせば、後のちに欣求ごんぐの心こころを起おこすといえども、往生おうの起行きぎやう無なき故ゆえに、不ふ可かと積しやくするなり。所詮しよせんこの積しやくは、虚仮こけの行ぎやうは、出要しゆつやうに非あらざることを顯あらわす。難勢なんぜいの意いには非あらざるなり。

一向真実心等の事

問とう、一向いつこうに真実心しんじつしんを具足ぐそくする機きは、所縁しよえんの境きやうに對たいすといえども、名聞利養みやうもんりやうの心こころを起おこすべからざるか、如何いかん。答こたう、爾しからず。凡夫ぼんぷなれば、歷縁對境りやくえんたいきやうには、名利みやうり起おこるべきなり。ただし往生おうじやうの解行げぎやうに就つきては、一向真実いつこうしんじつなるべし。これ先師せんしの口伝くでんなり。

非虚非実心の事

問とう、前まへの三句さんくは念仏ねんぶつの機きに付つきて、虚実こじつの兩心りやうしんを以もつて、往生おうじやうの得とく不ふを判はんずる、その理ことわり、分明ぶんみやうなり。第四だいしの句くは、能治のうじにも非あらず、所治しよじにも非あらず。更さらにこの句くを挙げあげて、何なんの詮要せんやう有ありや。答こたう、これは四句しよくの法ほうにて候そうろうなり。論藏ろんぞうの中に、多おほく四句しよくを作つくつて、法相ほつさうを積しやくする時とき、第四だいしの句くをば、「謂除前相いじよぜんさう」と云いつて、今要こんやうに非あらざることを挙げあぐ。四句しよくを成じしようぜんが為ためなり。

また念仏に入つて後の四句の事

問う、前の一向虚仮等の四句は、念仏の行者、至誠心を以て虚仮心を治すべし。相貌を顕さんが為に、四句を作つて、機を簡ぶと見えたり。然るに何ぞ、後の四句の初めに、「入念仏之後四句」と云う言を置くや。答う、前の四句は、四句を成ぜんがために、第四の句に、念仏に入らざる人を挙げたり。今の四句は、四句ともに念仏の行人なるが故に、上の第四の句に對して、この詞を置くか。

多実少虚乃至若可往生等の事

問う、仏法不思議の故に、多実願心の功力を以て、少虚の罪を滅して、必定して往生するを得べし。例せば、業道は秤のごとく、重き者、まず牽くと云うがごとし。善惡の両心、等分に起らんに、なお仏法不思議の力に依つて、善業は重かるべし。その上、他力難思の本願なれば、かくのごとき衆生を引導すべきなり。誑惑度世の一分をも離れば、自浄其意の徳をも備わらん。機は、必ずしも他力本願を待まずといえども、何れの法を修しても、出離難かるべからず。故に、多実願心の功を以て、少虚の罪を滅して、仏の加念を蒙るべし。護念もし蒙らば、何ぞ往生を遂げざらんや。答う、まず機に誠心を具して、後に他力の益に預かるなり。ただしこれ自浄其

意の分齊には非ず。また聖道と浄土と、同じく自浄其意の道理を存すといえども、聖道門の意は、この心に住する時、惑障止め難し。自力をもつて、能治の法を修行するの時、あるいは三生六十劫の修行を送り、あるいは四生百劫の方便を経、あるいは三祇百劫の修行を送つて、ついに自浄其意の悟りを証する。浄土門の意は、怯弱下劣の機なるが故に、自力をもつて能治の断道を用いず。ただ信仏の因縁を以て、名号を念ずれば、名号に滅罪の功用有つて、ついに往生を遂げて、自浄其意の理を悟るなり。今、浄土門の機に望めて至誠心を教えるの時、虚仮心を以て往生の障りと為す。明らかに知んぬ、他力の願に乗ずる事は、誠心を具するの上なりと云う事を。不実の心に行ずる所は、一分も滅罪の義有るべからざれば、往生何ぞ遂げんや。一向に誠心に住するの上は、滅罪往生をも、これを論ずべしと云う事を。今の至誠心の釈、分明なり。ただし多実の故に往生は多く、少虚の故に不往生は少なかるべし。人の命終、不定なればなり。もし、虚仮心に住するの時、命終せば、往生すべからざるなり。問う、今云く、多実少虚等は、云う所の虚仮は、世間の事に依つて、名利の心を起すべきか、如何。答う、爾らず。もしは実、もしは虚、もしは多、もしは少、皆、往生の解行に付きて論ずる所なり。先師の口伝なり。

多少 俱実等の事

問う、多少 俱実の機は、多虚少実の機のごとく、臨終に至つて、一念の妄心を起すこと有るべきや。答う、この義は、先師に問い奉らざりし事なり。ただし義をもつて推するに、この人は最上の機なり。仏は護念して、また捨てたまうべからず。然れば、大旨は、妄心を起すべからざるか。これに依つて、『註』に、「決定 往生 人也」と云えり。また三心を退するに、多の故有るべし。一には、自造罪退、謂く、大罪をつくつての後に、この罪障を執して、理のごとく懺悔を修せざれば、往生を退失して、生死に留まるなり。「及自造罪退失」の釈は、この意なり。二には、異学異見退、謂く、外邪異見の難に墮して、浄土門を退して、余門の分離を求むるなり。三には、命欲終時退、謂く、凡夫の習い、身命を極めて重んずるが故に、臨終に三心を退するなり。『臨終 要決』の文は、この意なり。この三が中に、第三の命終の時々の退有るが故に、千人が中に、ひとりも退する者の有るべきかと覚ゆるなり。ただし仏の護念強きが故に、決定 往生の機ならば、決定して妄念を起すべからずとも聞こえたり。『臨終 要決』は、下機に約して、釈すと云うべきか。問う、前の四句の中の、第二の句の「一向真実の心」と、後の四句の中の、第三の句の「多少 俱実」と、何の別有りや。答う、同機なり。上は単の兩単と、俱と非とに約して、四句を造り、

下は復の、多少虚美に約して、四句を造るなり。今、彼此の四句を造る時、自然に両句を成ずるなり。

至誠心の下の三番問答の事

問う、第一・第二の問答の差別、如何。第一には名聞利養と云い、第二には、有所得心と云う。その別、如何。答う、名利と有所得心と、その体、異なりと云うには非ざるなり。第一の問答は、自行の念仏に付きて、供養を望む。第二の問答は、請用の念仏に付きて、名利を求むるなり。第三の問答は、第一・第二の答えに付き、自行化他の念仏に、名利の心を起すべからざる由しを、定判する故に、この答えに付きて、第三の問いを致す。もし爾らば、自の為、他の為に念仏するの時、ともに音を起てずして、念仏すべきかと疑うなり。それを答えるに、心法もし実ならば、能声の念仏も神妙なりと判ずるなり。先師の意は、かくのごとし。また長樂寺の律師は、名僧の念仏を、常に聴聞せらる。蓮華谷の僧都(明遍)は、白拍子の往生の由しを聞いて、涙を流して云く、「彼等の体の物の多く往生すべし。心有る者なれば、念仏往生の旨を信じて、音は吉ければ、念仏申し澄しつらん、うらうらと本願を信じたる人なり。中中に空阿弥陀仏(明遍)がごときは、心黠しうして、往生や不定なりと

おもえ、往生得難からん。云、これは正念房の物語なり。正念房は、蓮華谷に、多年給仕の人なり。後には、鎮西の御弟子と為るなり。

深心を以て疑心を治する事

問う、深信とは、浅信に対する言なり。その浅深の分齊、如何が意得分けて、決定往生の深心を用意すべく候うらん。答う、この疑いは薩生房、これ等の疑いを致して、顕成房の許に遣わして、善導寺の上人の見参に、入れ奉るべきの由しなりき。云、而るを、顕成房、案内を申さずして、自らこれを決し畢んぬ。この事は、先師の相伝に云く、「凡夫念仏すれば、往生一定なる道理を、心中に存念して念仏する間に、念仏の行、時時に勇み有り、懈怠無く相續せらるるなり。もしこの意に住すれば、すでに深心を具したりけりと知るべきなり」。云、この口伝を以て、文の義趣を見るに、あるいは「決定上上の信心を起す」と云い、あるいは「念念不捨者」等と云う。これすなわち、すでに生じたる心地にして行するに、勇み有りと積すかと思えたり。問う、深心の下に多くの本文有り。一々の文相、料簡、如何。答う、大いに分つて三とす。一には、經文を牒す。謂く、「二者深心」の文、これなり。二には、正しく深心を積す。謂く、「言深心者」より下「疎雜之行也」に至るの文、これなり。

三には、総じて深心を結す。謂く、「故名深心」の文、これなり。正積の中にまた二有り。一には、総じて深心の体を結積す。謂く、「深心と言は、すなわちこれ深く信ずる心なり」の文、これなり。二には、別して二種の信相を積す。中において二有り。一には略積、二には広積なり。略積の中に二有り。一には標、謂く「亦有二種」の文、これなり。二には積、中において二有り。一には自身を信じ、二には三經の法を信ずる。文に配して見るべし。二種の信とは機を信じ、法を信ずるなり。問う、第一の信、何の要有るや。答う、もし第一の信無くば、第二の信立ち難きが故なり。その故何となれば、一念十念等の小時の行をもつて、淨土に往生する者、この人はただの人には非ず。定んで上根上行の人なるらんと。この見有る故に、本願念仏の行は、我が機分に当て、往生の信心、立ち難かるべし。故に、まず我が身を罪惡の凡夫なりと信じて、弥陀の本願は三学無分の下機、自力にして生死を出で難きが故に、大悲の本願、専らこの機を摂すと意得合する時は、決定往生の信心を立てるなり。二種の信心を立てるの事、この意なり。また云く、もし断・常の二見に住するの人は、往生を信ずべからざるが故に、まず過去の流転を信じ、次に本願往生を信ずるなり。云問う、『經』に説く所の深心を、信と知るの方、如何。答う、本願の中に「至心信樂欲生我國」と云えり。云う所の「信樂」とは、すなわち第二の心に當

る。故に深信と云う。總じて、仏法の大海には、信をもつて能入とす。別して、本願には信樂の言を載す。積尊、彼の仏の本願を明して、三心を説いて、受法の上の安心となしたまうなり。二仏の意、同じ。善導は二仏の意を明らかに、すなわち深信の心と釈したまう。二には、広積の中にまた二有り。一には就人立信、謂く、「又深信心と釈したまう。二には、広積の中にまた二有り。一には就人立信、謂く、「又深信者」より下「此名就人立信也」に至るの文、これなり。二には就行立信、謂く、次の「就行立信」より下「疎雜之行也」に至るの文、これなり。これすなわち、就人立信とは、広く略積の第一の信相を釈し、就行立信とは、広く略積の、第二の信相を釈するなり。

一向疑心句の下の註、一分往生の事

と問う、文に云く、「若少一心即不得生」已、一向疑心の者は、第二の深心を欠くべければ、一分も往生の義有るべからず。もし爾らば、「決定不得往生」の註、その理爾るべし。また何ぞ「若得往生」の釈を作るや。答う、これは不審に候いしかば、先師に問い奉り候いしなり。仰せられ候いしは、「信心往生の義は、今の文理、分明なり。ただし聖教の中にまた、疑心往生を明せり。ここに知んぬ、衆生の行業の果報、不可思議にして一向にこれを疑い、一向にこれを行ずる間、行、強くして

おのずか 自ら往生を得る者有るべきか。云 云私に領解して云く、『十住毘婆沙論』の中に云く、「もし人、善根を種えて疑えば、すなわち華開かず。信心清浄の者は、花開いて、すなわち仏を見る」と。已 上地観の文に云く、「心に疑い無きを得れば、必ず浄国に生ず」と。已 上『疏』にこの文を釈して云く、「疑いを雑えることを得ざれ。往生を得といえども、華に含まれて、いまだ出でず。あるいは辺界に生じ、あるいは宮胎に墮す」等。已 上これ等の文は、正しく去行を疑うと見えたり。故に、この義に合せんが為に、この註あるか。『大経』の疑心は、仏智を疑うといえども、なお罪福を信ず。この信に由る故に、三心を具すべし。これはすなわち余行の三心なり。『十住論』と地観の釈とは、正しく去行を疑うと見えたり。ただし三心の中の深心を、もし欠けば、今家の御意のごとくは、総じて往生すべからずと見えたり。吉吉思惟すべきなり。先師の御意は、三心の釈は通漫の機に約し、『十住論』等は別機に約すと意得たまえるなり。また乘願上人は、「疑心の者の往生をば、聖教の中にこれを明すといえども、虚仮の者の往生をば、一分も往生すと云う文無し」と。云 問う、その別機に約して、疑心の往生を許すの方、如何。答う、この義、先師存生の時、委しく開曉を蒙らず。生涯の遺恨、ただここに在り。今、滅後に属して諮詢するに地無し。年来、この事を思惟して、纔かに一義を思い得たり。誠に、今家の御意

のごとくは、三心を具せずして往生する事、総じて有るべからざる事なり。故に疑心に付きて、二種有るべし。一には安心の疑心、これはいまだ、機と法との二を信ぜず。凡夫の往生をも許さず。本願の強縁をも憑まざるの疑いなり。この人、通論家の疑のごとし。凡夫往生の法門は、皆、別時意なりと思ふべきなり。この疑い有るの人、決定して往生すべからず。二には起行の疑いなり。これは安心の中には、機法を信じて往生を疑わずといえども、そもそも我が身は、決定往生の機なるかと思惟する処に、我が心の正体無く、厭欣をも急がず、生死を離れ、浄土に生まる大なる望み有る身の、思いばかりもこれ無きの間、大方、身の癖として、憂喜をも切に思い入れざるかと思えば、現世の事に付きて、嘆きをも深く思い沈み、喜びをも深く思い悦ぶ。これを夢なりと云えばなり。左右も有るべき事は、なお深く思う事、かくのごとし。今生死を離れ、浄土に生まれん事は、曠劫多生の大事なるに非ずや。現世に思い比ぶる事、今々しき事なるを、ただ後世の営みに局つて、かくのごとく緩漫なるは、我が三心をもつて、人の上までも、いまだ具せざるかと疑う。これは機をも疑わず、法をも疑わず。ただ我が心の正体無きを疑うが故に、起行の疑いに属す。安心の欠くとは云うべからず。この起行を疑う人に、また二有り。一には、実にこの人の三心具する上に、往生一定なり。本より下機なれば、厭欣の緩なる疑いをば、飽きたらざ

る疑いなり。凡夫の習い、所得の功德を自ら覚知せざる、故にこれを疑うといえども、
ついに往生するなり。二には、厭欣、緩なる中に、実に三心も無く、その志しも浅
きは、生ずべからざる人なり。この人の疑いは、道理の疑いなれば、疑いのごとく往
生すべからず。この起行の疑いの、二人の中に、前の人は、往生すべし。『十住論』
と地観の釈とは、皆、この人の相を釈するなり。別機と云わん事も、かくのごとき機
に付いて、これを論すべきか。ただしこれ愚案なり。故上人の一門、挙つて淨土に
生ぜられ了んぬ。穢土の中において、この義を決し難し。悲しむべし、悲しむべし。
問う、実に凡夫、自心においては、三心の具と不具と知り難き事なり。仍つて不定と
思えば、また信心も退すべし。決定と思えば、またその機も知り難し。かくのごとき
の故実は、如何が存知すべきや。答う、二河の喩えは、すなわちこの故実なり。機を
罪悪と信ずるも、またこの故実なり。偏に本願を信じて、一念の疑慮を起さずば、往
生不足無し。この中に実に三心を具せざる者も、仰いで決定往生すと思えば、この
故実に依つて、始めて三心を具するなり。何にいわんや、下機の三心は具しながらも、
なお疑う。行者の失なり。ただ仰ぎて、本願を信すべきなり。問う、何が故に三心具
足せる上に、現世の貪欲は強盛に起り、後世の心行はなお弱く、覚えるや。答う、貪
瞋は無始串習の法なり。故に強し。願生は今生に始めて励む心なり。故に弱きなり。

他力本願はこの時に当たつて、利益を施すなり。二河の釈に吉吉見合わすべきなり。

云問う、『授手印』には、安心の疑いを挙ぐるなり。何ぞこの疑心に付きて、また起

行の疑心を立てるや。答う、実には今の四句は、皆、安心の相なり。言う所の疑心は、

偏に安心なり。然れども、疑心の者は、一向に往生すべからずと決定する処に、起行

の疑心は往生するが故に、人有つて一分も疑心あらば、生すべからずと思ふべき故に、

『十住論』および地観の釈とに依つて、かくのごとく釈するなり。意は疑心に二種

の相有りと示し置きて、起行の疑心は生すと知らしめん為なり。問う、称名の行者

も、ある時は妄念を起し、まずその妄念を止めて、善心に住して、然して後に、

名号を唱すべきや。また心の乱・不乱、妄の起・不起を論ぜず。まず声を挙げて名

号を唱え、その称名に由つて妄心を止めて、善心に住すべきか。この心と行との前

後には、何が用心すべきや。答う、先師の云く、「故上人、まず名号を唱えれば、

名号の徳として妄念も自ら止み、願心も自ら生ずるなり。何にいわんや、本願の

元意は、乱心して止め難き者を、化せんが為なり。妄念の止み難きに付きて、一向

に本願を仰ぐべし。散乱の静め難きに付けても、一向に名号を唱うべしと仰せられ

しなり」。云 鎮西の本光房、明遍に問ひ奉つて曰く、「心、もし散漫せば、その時

の称名は善に非ざれば、心を閑めて後に唱うべきなりと申し候いしは、如何が用意

すべく候うらん」。明遍、答えて曰く、「それは上機にて候うらん。空阿弥仏がごときの下機は、心を静むる事は何にも叶い難し。念珠の絃をつよくして、乱・不乱を論ぜず、くり居てこそ候え。心の静まらん時と思わんには、堅固の念仏申さぬ者にて候わんずらん」。云然阿は、良遍に問い奉つて云く、「妄念の起らん時は、まず妄心を改めて後に、名号を唱うべく候うか、如何」。良遍、答えて云く、「まず乱・不乱を論ぜず、名号を唱うべし。名号の徳として、妄心は止むべきなり」。この二人の御義、先師の口伝と一同なり。これを思うべし。

始信終疑の事

問う、始めて信を起す事は、知識と経巻とに依つて発すべし。後に疑心を生じて、信心の念仏を退転する事は、何故とか意得べく候うらん。答う、三心の退縁には三種有るべしという事、上に載せ畢んぬ。

師云く、深心具足の人は、吾が罪業において、全く以てこれを疑うべからず等の事

問う、この釈に付きて、ある人の云く、今家の意は、往生を遂げしむるは念仏なり。

往生を障うるは、自身の犯罪なり。故に、犯罪の辺をば堅く地獄の業なりと信すべし。故にこの犯罪を止めて後に申す自他の念仏こそ、決定往生の業となるべし。その故は、聖道・淨土を論ぜず。仏道修業の法は、まず懺悔の心品を起して、その上に修行する所の法体に、その功能をも論じ、あるいはその勝劣をも判ずるなり。その懺悔とは、聖道・淨土一同にして、堅く前後の犯罪を禁じ、これを止めんとする心品において、懺悔の両字は成すべきなり。ここをもつて、ある釈に云く、「懺悔をば、前罪を陳露するに名づけ、悔をば、往を改め來を修するに名づく」。あるいは、「懺悔已後更不作」とも云う。今、淨土門の中にも、永く相續を断つて、更にあえて作らずと云い、あるいは已作の罪は、願わくは除滅し、未起の罪は、願わくは生ぜずと云う。然るに今の御料簡の中に、本より煩惱を具せる凡夫なれば、力及ぶべからず。この故に、その犯罪に依つて、自他の念仏を疑うべからず等というは、すでに知んぬ。法体の功能を恃んで、自罪の一分を許す心根を起すべしと聞こえたり。兼ねて犯罪の一分を許す心は、犯罪の後に、懺悔の心品を立てば、先の引く所の、懺悔の要文に相応すべきや、その義、如何。あえて爾るべからず。譬えば、薬を待み、毒を服するがごとし。あに生ずることを得んや。もしまだ厭怖の心の上に、時時剋剋に起る所の妄念・造罪あれば、犯罪に依つて、念仏を疑うべからずと許すと云うなりと意得ば、

これまた不審なり。凡夫の習い、悪を好むが故に、堅く悪を禁ずべしと用心するすら、なお以て止め難し。何にいわんや、一分も自心に許す心有らば、悪業は先世より積習する所なれば、ややもすれば起り易し。念念歩歩、造次顛沛に罪を造り、妄念止むる期有るべからず。この故に、自身の罪を断伏せざる間は、臨終に至るまで往生不定なりと思う心品の上に、懺悔の兩字を成じて、往生を遂ぐべきなり。ここを以て、道綽禪師は、自らの往生の得否を知らず、善導和尚に問い奉つて、罪の軽重を知り、後に懺悔の法を修し、往生を遂げたまう。何にいわんや、已下の我等衆生をや。造罪を許して、自身の用心を顧みざれと意得難し。云もしまだ懺悔においても各別なり。汝が所立の懺悔は、その理然るべし。ただし善導の御意は爾らず。一心専念の念仏者には、必ずしも、堅く懺悔の心を立つべからず。ただ平に称念すれば、自然に懺悔の徳を備える念仏なり。故に、あるいは「念念称名常懺悔」と云い、あるいは「常に念仏する者は常懺悔人なり」とも云う。何ぞ、自力修行の懺悔を以て、用て他力本願の懺悔を廃せんやと云わば、またなお不審なり。善導の所釈の中に、懺悔の心品これを釈せずんば、この義爾るべし。すでに機の浅深に随つて、重重的懺悔を釈し置いて、懺悔の方法を知らしめて後に、「常懺悔」と云えり。ただこれ、起行の当体を、すなわち懺悔と云うには非ず。何ぞ強ちに、聖道・淨土に懺悔の心

品を、云わざることを取り出だして、起行の当体を、すなわち懺悔と意得んや。この故に二門を論ぜず。懺悔の心品は、一分も違うべからず。もし爾らば、今、自身の犯罪を疑わざれと云う懺悔の両字は、意得難きことなりと申し候うをば、何様に意得べく候うらん。答う、ある人の申し候うらん懺悔の方法は、実には貴く覚え候えども、それは上根の機の作す所なり。善導の、三品懺悔を積したまえるもこの意なり。ただし境に入つて風替わる様に、三経より事起りて、道緯・善導の所積に至つては、本願称名を正業と為し、懺悔等を助業なりと見えたり。今の義のごとくならば、懺悔は正業なるべきか。正業の行人に付いて、助正兼行の機有り。ただ正業の機有り。実には止悪修善の道理は、仏法の大道なればなり。二門同じくこの旨を存すべし。ただし難破の趣は、いまだ作者の本意を弁ぜざるか。懺悔の時は、総じて一切の悪において、故らにこれを改悔すれども、貪瞋に責められて、また妄念を起し罪業を造るなり。これ「念々称名常懺悔」と信じて念仏すべきなり。今、この機に望めて、犯す所の貪瞋に随犯随懺の積を作り、一分も犯罪あらば、往生の機に非ずと思ひ切りたるは、還つて愚痴の案なり。君見ずや、和漢兩朝の往生伝に、在家の往生その数幾ぞや。誠に下三品の念仏に至つては、無後心なるが故に、念仏の後に妄念を起さず。平生の念仏すと云う者には、決定して妄心を起すべし。妄心起る度ごとに、本願

を疑わん事、無下に弱き信心なり。生死の家には、疑いをもつて所止と為すとは、
あにこの人に非ずや。もし二門、懺悔全同なりと云わば、全く機の浅深もなかるべき
や、如何。それ上味の妙薬は、所治の疾障に依つて顕現し、能化の教法は、所対
の機根に由つて発起す。半滿権実の教法は、機に随つて不同なり。何ぞ二門の懺悔
に局つて、一分も違せざらんや。永観の念仏の懺悔は、事理の懺悔に堪えざる者の為
なり。『瑜伽論』に云く、「もし彼れを断ぜんと欲せば、意業を生起して、勤精進を
発せども、煩惱熾盛にして、その心を蔽抑して瞋蓋等を起すは、違犯する所無し」。
已上彼の人は、ただ怖畏の門のみ有つて、意業門をば許さざるか。尤も存知すべき事
なり。『論註』に云く、「譬えば、淨摩尼珠を濁水に投ずれば、水すなわち清淨な
るがごとく、もし人、彼の阿弥陀如来の至極無生の、清淨宝珠の名号を聞きて、
これを濁心に投ずれば、念念の中に罪滅し、心淨ければ、すなわち往生を得」。已上
『安樂集』に云く、「もし起悪造罪を論ぜば、何ぞ暴風駛雨に異ならんや。ここを以て、
諸仏の大悲、勧めて淨土に帰せしむ。たと一形悪を造るとも、ただ能く意を繫け、
專精に、常に能く念仏すれば、一切の諸障、自然に消除して、定んで往生を得。何
ぞ思量せずして、すべて去る心無きや」。已上問う、別の懺悔の心無くとも、ただ称
名の功力を信じて、滅罪すべきや。答う、珠は能く水を淨くして、名号は罪を滅す。

本願を信ずる心あらば、自然に滅罪すべし。問う、その誠証、如何。答う、『集』の「自然消除」の文、『註』の「罪滅心淨」の文、以て証とすべきか。また下々品の念仏は、帰仰心の外には、別の懺悔有るべからず。これに依つて、源清の『顕要記』に云く、「問う、もし悔力・定力をもつて、生ずることを得と云わば、下品の人のごときは、ただ十声のみ有り。何ぞ観と悔とを増さん。彼の十念と何ぞ異なるや。答う、彼の『経』は、ただ通じて信樂・欲生の心を論ず。もし十念を称するは、皆、我が国に生ず。故に逆謗を除くと云つて、観と悔とを論ぜず。今、『経』には、知識、為に妙法を説く。必ず広く、心地の法門を示し、必ず深く正性を信ずべし。故にかしこに生じ已れば、観音、為に実相を説きたまう。またたとい自ら、悔ゆること能わざるとも、すでに知識に遇いて、必ず為に、広く懺ずるに、仰頼心を起さば、また自悔に同じ。いわんや、至心に称念して十声絶えざれば、必ず問難なければ、還つて定心に同ず」。已大師は、下品の十念を以て、願行具足に属す。この外に懺悔の心品を積せず。本願の中には、三心の外に懺悔の心品を挙げず。強いて懺悔を立てば、強らかして、還つて本願の信心を失う。恐らくは、『経』と『釈』とに違するか。難じて云く、懇重の悔心を用いざれども、ただ法力に依つて滅罪すと云う事、その証有りや。答う、その証、外に求むべからず。今の下品の者、これなり。また『法華経』

悪煩惱の一法においては、これを疑うといえども、念仏の一法においては、更に以て、疑うべからざるの事

問う、上には、自他の犯罪において念仏を疑わざれと釈し、今はまた、悪煩惱の法をば疑うといえども、念仏の一法をば、疑うべからずと釈す。上下の心、如何が意得分くべく候うらん。答う、言は異なりといえども、意はこれ同じきか。所以は、上には、機を罪惡の凡夫と信ずるの間、貪瞋に責められて、犯す所の妄念は、本より煩惱具足の凡夫なるが故なりと意得て、随犯随懺して、他力本願を恃む意を釈し述するなり。今の釈は、修因感果の道理に任せて、我が犯す所に、当来の苦果を怖れて悲しむといえども、また本心に復つてそもそも弥陀の本願は、かくのごときの機を哀しみたまうなりと思ひ返して、深く本願を信ずるの意を顯すなり。

一 一回向発願心の事

問う、第三心の相貌を、文釈に符号して、如何が意得合わすべく候うらん。答う、まず文の中に五有り。一には、まず經文を牒す。謂く、「三者回向発願心」の文これなり。二には、正しく第三心の体を釈す。謂く、「言回向」より已下「故名回向発願心也」に至るの文これなり。三には、広く深信を以て得生の心を守護す。謂く、

「又回向」より下「故名回向発願心」に至るの文これなり。四には、略して還相回向を釈す。謂く、「又言」より下「亦名回向」に至るの文これなり。五には、三心は定散二善に通ずることを總結す。謂く、「三心既具」より下の文これなり。問う、「華嚴經」に准ずるに、三世の善根を聚集して、菩提に回向すべし。今の文、何ぞ未来の善根を除くや。答う、過現の善根は造業決定し、その相、粗著にして、感果の力強し。故に、淨土の三經一論には、皆、已造の善根を回す。故に、過現の善を回するなり。彼の『經』の中には、「三世一念円融」の道理を説くが故に、未来の善根をして、生長せしめんが為の故に、三世の善を集めて、三菩提に回するなり。各一義に拠るなり。問う、人天の小善は、その果報に住すべし。云何ぞ、回生淨土の業と言うや。答う。先に人天の果を願うといえども、後には淨土に生ぜんと願はずれば、その時、仏の願力、勝縁と成つて、感報深妙なり。今家、ならびに懷感の釈を見合わすべし。問う、文に「眞実深信心中回向」と云う已上意、如何。答う、前の二心具足の上に回向心を具すべしと釈するなり。心、もし実ならず、心、もし疑い有れば、回向すべし弱し。発願、いづくんぞ具せん。問う、文に云く、「この心、深く信ずることなおし金剛のごとし」と、已上意、如何。答う、この心と言うは、第三の心を指す。深信と言うは、これ第二の心なり。問う、深心の相は、すでに上の文に解し已竟んぬ。何ぞ、

重ねてこれを積して、徒らに言論を費やすや。答う、先師の云く、「三心は互いに資
けて、往生の益を成ずる事、これ大要なり。重ねて挙ぐるに、咎無し」。有るが云く、
「上には、機法の信相を聞きて、決定の信心を起すといえども、正しく第三の心に入
つて、実を得生の相を作す時に、今一度な可疑を起し、生ずとやせん、生ぜずとや
せん。この疑いを除かんが爲に、この積を作るなり」。竹谷義 問う、「回顧落動」の
文の意、如何。答う、もし群賊の喚ぶ声を聞いて、東岸に帰らんと欲す。故に、「回
顧」と云う。白道より落つべきが故に、「落道」と云うなり。問う、今の問答と、上
の深心の問答と、何ぞ差別有るや。答う、まず文段の主旨に任せて、問答の差別を知
るべし。所以に就人立信と言うは、罪惡の凡夫を往生の機と信ず。回向心と言うは、
諸の善根を以て、往生に回向するなり。故に知んぬ、上はすなわち、凡夫生じ難し
と難じて、衆生往き易しと答える、故に文に「一切造罪凡夫」等と云う。今の問答
は、すなわち一生の修福入り叵しと責めて、しかも他力の要行の速やかに生ずと決す
るなり。故に文に、「云何一生修福念仏」等と云う。これすなわち、上は人機に約し、
今は行因に約して、弥陀の別願衆生を摂受す。上の問 頓教一乗、一世に蓋を成せ
ざらん。下の問 問う、水火の二河、南北に在る時と、常に白道を燒濕する時と、
法に合する心、何ん。答う、願心と貪瞋とに、各現起と成就と有り。二河は南北

に在つて、中間の白道顕現すとは、貪瞋は成就して現起せず。願心現起して、往生を願する時に譬えるなり。波浪と火焰と白道を交過すとは、願心は成就して現起せざれば、貪瞋は現起して、違順の境を縁する時に譬えるなり。この白道の譬え、もし無くんば、凡夫、出離の疑いなお残るべし。所以に往生を願う心は弱く、現世を思う心は強けれども、この人なお生ずべきの道理を、二河白道に譬え顕したまえり。深く大師の御意を悟りぬれば、我等が機分に指し当てて、一分も往生に疑い無し。本文分明なり。この義を見合わすべきなり。「常焼常湿」の言は、任運恒起の辺を表し、「無底無辺」の言は、五部九品の義を表す。謂く、貪瞋の境広く、四諦と修道との五部に通ず。これを南北辺畔無しと云う。下乃至上々に起る煩惱の軽重、同じからず。これを深うして、底無しと云う。凡夫は、九品の煩惱一も断ぜざれば、ただ下々品の惑を起すのみに非ず。上上品の惑をもまた起す。ただ四諦の理に迷うのみに非ず。事相の万境にもまた迷うなり。金を欲する人は、また銀をも貪る。理に迷う人は、また事にも迷うなり。かくのごとく日夜に相續するを「常湿常焼」と云う。ただ後世を思う心を、本意とするが故に、貪瞋の中間に正首に往生を願う心ありて、仏願に相應し、決定して浄土に生ずる時、貪瞋に障えられざるを「不顧水火二河」等と云うなり。正しく命終の時に至つて、仏の護念強きが故に、貪瞋を起さず。正

念に安住して、仏の来迎に預かりて、淨土に往生するなり。云 先師の御意はかくのごとし。これ故上人の口伝なり。ある人(山上の行仙人)疑つて云く、「回向心の下には水火の二河を顧みず西岸に至ると云い、下には自ら罪を造つて退失すと云う。あるいは貪瞋を許し、あるいは造罪を斥う。この二途の釈、如何が意得合はずべきや」。予れ答えて云く、「心中の貪瞋は任運なり。往生の機も、なお起すべし。身口の悪業は大罪なり。故にこれを制するなり」と。云 云ただしこれは、先師の相伝には非ず。ただ彼の問う人は、至極の遁世の人なるが故に、赴機の答えを致し畢んぬ。先師の正義に云く、「自造罪の後に、堅く罪過の遁れ難しと執して、しかも如理の懺悔を起さず。本願念仏を信ぜず。この人は退失すべき故に、造罪退失と云うなり。もし不慮に大罪を造らん時は、すなわち深く後報を恐れて、対治の法を修し、深く本願を信じて、なお往生を望まん者は、随犯随懺の無間修、空しからずして、ついに往生を遂ぐるなり」。云 尋ねて云く、「随犯随懺」とは、下の要・略・広の三種の懺悔の心に住して、あるいは念仏を行じ、あるいは懺文を誦すべきか。答う、実に平生に大罪を造る者は、いかでか懺悔の用心を用いざらんや。ただし臨終の念仏は、もし無智の行人なるが故に、その方便を思わざれども、平に仏願を信じて、唱えればすなわち往生すと知つて、名号を唱えれば、その救護を請するに依つて、仏の方より滅罪

生善しやうぜんの義ぎ、自然じねんに成就じやうじゆして往生おうじやうを遂すげるの義ぎ、これ有あるべし。この義すでに上に載せおわんぬ およ

そ浄じやうじゆ土宗としゆうの元意がんいは、助たすけたまえ阿弥陀仏あみだぶつと思おもうには過すぎず。先師せんしの定言じやうごんに、「助たすけ

たまえ阿弥陀仏あみだぼつ」と云いう。云いある時とき、予われに示しめして云いく、「およそ諸師しよしの習ならい、最要さいやう

の一言いちごん有あり。善導ぜんどうは本願ほんがん往生おうじやう、恵心えしんは因明いんみやう直弁ちくべんなり。弁阿べんあ、助たすけたまえ阿弥陀仏あみだぼつと

心こころにも思おもい口くちにも云いうなり」と。実まことなるかな、この言ことば、賢かしこきかな、この心こころ。仰あおいで先

師しの口決くくけつを顧かへりみるに、落涙らくない千行せんぎやうなり。云い助たすけたまえと思おもうは、滅罪めつざいの辺へんも籠こもり、生

善ぜんの辺へんも収おさまり、出離しゆつりの方かたも籠こもり、往生おうじやうの方かたも収おさまる。本願ほんがんの「至心信樂ししんしんぎやう」、いよいよ

疑殆ぎたい無なき者ものか。然しかるに人ひと、この義ぎを許ゆるさず。四十八願しじゆうはちがんはすなわち、これ徒いたずら語

となりぬ。何ぞ信受しんじゆすること無なきや。

上人しやうにん云いく、浄土宗じやうどしゆう、善導ぜんどう乃な南無阿弥陀仏なむあみだぶつと称しょうす時とき、三心さんじんを具ぐす等とうの事こと

問とう、この御化道ごけだうの意い、不審ふしんなり。何いかんが存ぞんずべく候そうらうや。答こたう、念仏ねんぶつとは起行きぎやうな

り、三心さんじんとは安心あんじんなり。ただし助たすけたまえ阿弥陀仏あみだぼつという行ぎやうの内うちを引き分わけて、これ

を言いわば、助たすけたまえは三心さんじんなり。名号みやうごうは行ぎやうなりとこれを思おもうべし。また問とう、南

無むとは口業くぐわうなり。何ぞ願がんと云いうや。答こたう、心こころに南無なむと思おもうは、すなわち願がんなり。た

口くちに南無なむと云いう、願がんに属ぞくするには非あらずとこれを知しるべし。問とう、十願じゆうがん十行じゆうぎやうの義ぎ、

如何が決すべきや。この十願を本願の文に校せば、何れの文に当たるや。もし「至心信樂」の文意なりと言わば、これは起行の中の六字なり。もし「乃至十念」に属すと云わば、ある人は、念とは、称名の上の意地の観念なりと云う、この義、如何。答う、起行の中の南無は、すなわち上の至心等の安心を口に唱うるなり。然ればすなわち、十念の中に、委しく云わば、安心と起行と有るなり。南無と思うは、安心の念なり。名号を唱えれば、すなわち起行の念なり。然れば南無と云い、「至心」等と云うも同じ物なり。今、立てる所の横の三心は、この意なり。南無に三心を具しぬれば、同時に三心具足して、起行とともに相離れず。南無は前念なり。阿弥陀仏は後念なり。旋火輪のごとく、心と行と具足するなり。ただし虚仮等の障り重くして、教え無くしては、これを具し難き物なるが故に、本願には横に南無に約して、「至心」と云い、「觀經」には豎に願心に約して、「一者至誠心」等と教うるなり。もしは豎、もしくは横、三心は実には一なり。ただし起行の念の中に、観念等を用いる義は、善導の御釈の中には見えざる事なり。何にも思い難く候うなり。

然師云く、三心の中に至誠心を発す時、実には後の二心を具す等の事問う、三心を具する事は、まず至誠心を発し、次に深信を起し、後に回向心を起

すと存ぞんすべきか。もし爾しからば、仏ぶつ法の大海だいかいには信しんを能のう入にゅうとす。まず深じん心しんを起おこすべきなり。またまず欣ごん求ぐの心こころを発おこして後のちに、何いずれの法ほうをも修しゆ行ぎやうすべきや。まず回え向こう心しんを起おこすべきや、如何いかに。答こたう、機きに随したがつて三さん心しんの次じ第だい、不ふ定じやうならんをば顧かえみず。この三さん心しんの文もんに一いち・二に・三さんと立たてたり、何なんぞ起おこの次じ第だいに非あらずや。所以ゆえに、ままず不ふ実じつの心しん品ほんは、出しゅつ離りの因いんに非あらず。故ゆえに一番いちばんに我わが心こころを正ただして、後のちに機きと法ほうを信しんず。機き法ほうを信しんじて後のちに、得とく生しやうの想おもいを成じやうずる次じ第だいなり。実まことには、三さん心しんは同どう時じ相さう應おうの法ほうなれども、教きやう門もんに説せつ、必かならず次じ第だいするの時とき、この道みち理りに依よつて次じ第だいを列つらねるなり。たただし欣ごん求ぐは、必かならず発おこすべきなり。その欣ごん求ぐと第三だいさんの心こころと、聊いささか同ふ有じやうるべし。總そう相さうの欣ごん求ぐは、前まえの二に心しんを具ぐせざれども、たただ遙はるかに淨じやう土どを願がんずるの心こころなり。第三だいさんの心こころは、決けつ定じやう得とく生しやうの心こころなり。故ゆえに『經きやう』に「もし衆しゆ生じやう有あつて彼かの国くにに生しやうぜん願がんぜん者ものは、三さん種じゆの心こころを發おこしてすなわち往おち生じやうす」等と云いうなり。云いふ三さん心しんは、願がんの上うへに立たてる所ところの心こころなりと見みえたり。また「真しん実じつ深しん信しん心しん中じゆう回え向こう」等と云いえり。第三だいさんの心しん体たいは、定さだんで前まえの二に心しんを具ぐすべしと見みえたり。云いふ

ただし經きやうと疏しよ文もんと一いつ者しや等とうと置おくは各かく別べつ已い下げの事こと

問とう、三さん心しん各かく別べつに置おく事ことは、その心しん品ほんを解げ了りやうして、虚こ假げ等とうの妄もう念ねんが起おこる時とき、能のう治じ

三心を以て、これを対治すべしと見えたり。もし爾らば、一文不通の愚者の解了に及ばざるの機は、如何が三心を以て三障を治すべきや。答う、愚者の三心は、ただ願心に自然に具足する事にて候う。その願心だにも傾動せざれば、別に能治を知らざれども、不足有るべからず候う。ただしその願心ばかりなるが故に、愚者の中には後に僻見を起す者、世間に多し、これ三心を知り弁えざる故なり。

二種の三心有り。一には横の三心、二には豎の三心等の事

と問う、「豎の三心」とは、一と二と三との名言を置き、釈すること分明なり。今、第三の心もまた、豎の三心の随一なり。而るにまた、横の三心を兼ねる由し、ほぼ見えたり。如何が意得べく候うらん。答う、今の第三の心は、三心の中の随一と釈するといえども、然るにこの願心の中には、また横に三心を具するの義有り。故に合釈するなり。その意、これを知るべし。問う、豎の三心は、教門分明なり。横の三心は、何の証有るや。答う、証拠は、南無を発願の義と云つて、三心に亘る文なり。また『釈』の「願行既成」の文、『阿弥陀經』の「一心不乱」の文等、これなり。かつこの『手印』に見えたり、これを見るべし。問う、別して第三心に至つて、横の三心を釈すること何の意有りや。答う、「願行既成」の釈、および「南無発願」の文、

皆、第三の心に約するが故に、且くこの義を述するなり。ただし先師の口伝に候いは、念仏を申せば往生するなりと云うを聞きて、その言を許す時に、三心をば同時に具するなり。云問う、三心の具・不具をば、自他の身の上において、如何が分かち知るべく候うらん。答う、先師の仰せ候いしは、「故上人の宣いしは、往生の為に念仏を申すの時、この念仏の行を、心に大要なりと覚えて、行ずるに付きて勇み有りて、常に念仏を申さんと欲する者は、我が身にすでに三心を具したりと思ふべきなり」。云問う、三心具足の行人の、退・不退の両義をば、『積』の文に符号して、如何が意得定むべく候うらん。答う、先師の云く、「凡夫の、行人なれば、いかでか、これを退する者の無からんや。その証には四修を用て、三心と五念との行を励ますと云う積、これその証なり。三心もし退せずんば、あに長時修を以て、三心を励まんや。三心不退ならば、四修は無用ならんか。また『臨終要決』の文、尤も然るべしと見えたり。云故上人の御時の諺いなり。安樂房は不退、余は退すとなり。云云問う、三心、機に随つて浅深・軽重有るべきや。答う、先師の云く、「三心は行者の心品なり。尤も浅深有るべきなり」。問う、三心具足の行人も、命を惜しむべきや。もし爾なりと意得れば、まず厭離穢土の心品は、この身において、厭捨すべき心根を指すと見えたり。故に至誠心の積には、自他の依正二報を厭捨し、軽賤し、毀厭せよ等と積し、ある

いは、善導の『臨終正念記』に、決定往生の用心を決する答えに云く、「凡夫の、命終の時に臨んで、浄土に往生せんと欲する者は、まさにすべからく、あらかじめ先より準備して死を恐れ、生を貪ることを得ざるべし」等。云また下の結文に云く、「余れ、多く世人を見るに、平常の時においては、念仏・礼仏して、皆、往生を願えども、病患臨終に到るに及んでは、ただ死を怕れて、すべてこの事を言わず」等と。已上すでに命を惜しみ、死を畏れる人をば、不得往生人と決したまえり。加之、三心の積の中に、「釈迦は東岸にて行けと勧め、弥陀は西岸の上にて来れと喚ぶ」等。取意ここに知んぬ、死して後に、極樂には生まるべけれ。然るに死を畏れば、仏来れと喚びたまうといえども、自心に行かじと思ふ心根有りと聞こえたり。故に知んぬ、三心具足して、決定往生を遂ぐべき人は、全く自身の命を惜しむべからざるか。もし爾らば、今の念仏往生の者、身・命・財等において、捨・不捨の念いをも論ぜず。ただ平に称念すれば、自然に四修・三心も具足して往生すべきかと思得られたり。上來の文釈の意にては、万に一人も具し難き心根なり。故に大賢の古迹に云く、「後学の菩薩は身・命・財において、全くこれを捨つべし。初心の菩薩は、当時に施与すること能わずんば、後にまさに心自在にて、施与すべしと発願すべし」。已取すで後学の菩薩の外は、ただちに身・命・財においては、捨念、起し難かるべしと聞こ

えたり。聖道の難行なるすら、なお以てかくのごとし。何にいわんや、本願他力の修行者をや。強ちに身命において、捨念に住せずといえども、何ぞ往生を遂げざらんや。もし爾らば、三心具足の行人は、寿命の捨・不捨、妄念の起・不起をば如何が思い定むべく候うらん。答う、身命を惜しまざる位に、二種有るべし。いまだ死期に到らざる前に、これを捨てんと欲する心は、下機は、発し難き業報に限り有つて、命終の時に臨まん上は、決定して身命を惜しむべからざるなり。上機は平生にも身命を惜しまざるの者有るべし。然れば大師御在世の時、身を捨て往生するもの百余人なり。下機はこれを学ぶべからず。最後に至つて、もしは妄念を發すべきが故に。「畢命為期」の文、仰ぎても仰ぐべし。古迹は菩薩の行を立てる時、「頭目髓惱」等を人に施す等と積するなり。問う、三心を具する者の、起す所の貪瞋等の煩惱、三心を具せざる者の、起す所の煩惱と、浅深・勝劣有るべきや。もし具・不具の二人、ともに起す所の煩惱に、増減無しと云わば、三心具足の人は、必ず撰取の益に預かるべし。撰取の益を蒙らば、何ぞ貪瞋熾盛ならんや。ここを以て『大經』に云く、「この光に遇う者は、三垢消滅し、身意柔軟なり」等と説けり。云もしまた、三心を具する者の貪瞋は浅く、三心を具せざる者の貪瞋は深しと意得ば、二河の譬えの心は、三心具足の人に自らの貪瞋において、白道の願心を焼濕すること、休息すべから

らずと見えたり。もし爾らば、三心の具と不具と、ともに起す所の煩惱に、淺深・厚薄、如何が意得分くべく候うらん。答う、後世を思わん人、いかでか凡俗に同せんや。その上、「身意柔軟」の文、分明に候う。ただし凡夫の上に論ずる所の利益なるが故に、貪瞋は少し微薄に成るを云うなるべし。爾る意は、上品の貪を起さん者は、中品に成り、中品の貪を起さん者は、下品の貪を起すべきなり。二河の譬えの意は、たとひ凡俗の貪瞋に似ずといえども、貪瞋を起す故に、何の相違か有らん。

善導の御意は必ず五念門を修すべきの事

問う、五種正行の上に、また重ねて五念の行を勧める事、何の所詮か有りや。その故は、彼此、ともに同じき三業の起行なるが故なり。もし爾らば、五種正行と五念の行と、各如何が意得分けて、行ずべく候うらん。答う、誠に五種の正行と五念門の行と、開合異なりといえども、ともにこれ起行なり。今、重ねて引きたまえる意は、善導の五種正行と天親の五念門と、その本意の同じき辺を顕さんが為なり。所詮は、今の『手印』の意は、『礼讃』の中に、三心・五念・四修・一行三昧と引き列ぬるを、料簡し合せんが為に、今、引きたまうなり。難じて云く、五種正行には

口称を正業と爲し、五念門には觀察を正と爲すと見えたり。何ぞ一同ならんや。答う、如上。

三種行儀の処

問う、行儀の各別なるがごとく、また彼の用心も、各別なるべきや候うらん。また歸命と往生と引接の三想の中には、何を以て、用心に備うべく候うらん。またこの三想は、三心に撰すべき心品にて有るべきや候うらん。答う、「行儀は異なりといえども用心は同じかるべし」と仰せられて候う。「ただし、緩急の不同は有るべきなり。別時と臨終との二は、ともに諸想を止めて、見仏の一念に住すべしと見えたり。常時の念仏は、行住坐臥の行なるが故に、本意はこの想に住せんと思えども、自ら乱と不乱と有るなり」と、先師は仰せ伝えられて候いき。「またこの三行儀の外に、用心の念仏の行儀有るべし。その故は、別時までは無くとも、もしは六時礼讃のついでに念仏し、もしは心の澄むの時には、別に用心して、見仏の想に住すべし」と。云「また歸命と引接と往生との想は、まず歸命は、三心なるべき事は、願行具足するの釈に、自ら見えたるか。引接と往生との想も、三心の上の用なれば、三心に属す

べし。問う、この三想の中に、我が機に當てては、何れの心を用ゆべきや。答う、先師の云く、「故上人は、往生の想は、普観めがわしければ、我が分に及び難し。源空は引接の想に住するなりと仰せられき。弁阿は歸命想に住するなり」と。云問う、臨終の時、最後の心には見仏の想を成すべきや、往生想を成すべきか。答う、先師の云く、「故上人云く、最後の時は、見仏の想を成すべきなり。その故は見仏は前なり、往生は後なり。前の来迎の見仏を隔越して往生すと思わんは、便宜しかるべからざるなり」と。云平生には歸命想に住し、臨終には見仏の想に住せん者は、少しも違害なきなり。所以は歸命とは、彼の仏に歸属するなり。見仏とは、所歸の仏を見奉らんと欲するなり。これに依つて、歸命想に住するの時、見仏の想有り。見仏の想に住する時、歸命の想有るなり。中に就きて先師の云く、「歸命想の本尊をば東向きに、行者に對し奉るべきなり。引接想の本尊をば西向きにして、仏の後ろに随つて住く想を成すなりと故上人は仰せられき」。云これに依つて、周防國鷲頭左衛門尉の後は筑前持仏堂には、先師の教えに依つて、一の仏壇に、三尊を二、背ろ合わせに安置し奉るなり。また天竺の祇園寺の無常院の本尊、西に向かう、引接の意なり。

三心・五念・四修・三種の行儀、各南無阿弥陀仏の事

問う、三心とは安心なり。またこれ意業なり。南無阿弥陀仏は起行、またこれ口業なり。すでにこれ心行と意口との別なり。もし爾らば、三心すなわち南無阿弥陀仏なりと云うや。また五念は三業に通じ、口称はただ口業なり。何ぞ一同と云うや。また四修は修行の相貌なり。もし修行の作法の用心ならば、その修行とは法体各別ならん、何ぞ一体と云うや。また三種の行儀は、上の疑いのごとし。もし爾らば、何が故ぞ、三心・五念等の当体を、皆南無阿弥陀仏なりと云うや。答う、この御疑難は、作者の意には非ず候う。難のごとくなるをば、遮せざるなり。ただし今の相伝の義意は、『礼讚』の前序に、三心・五念・四修・一行三昧と釈して、一合する文、料簡するの時、所詮は、一行三昧の南無阿弥陀仏を正業と為して、この行の上に、造り著けたる三心等なりと知らしめんが為に、かくのごとく仰せらるなり。謂く、「上の三心の安心も、一行三昧の南無阿弥陀仏の上の安心なり。上の五念も、一行三昧の南無阿弥陀仏の上の五念なり」等と云う意にて候う。難勢は別の義なり。仍つて会釈に及ばず候う。

善導寺聖人の御房の長時の御勤め、ならびに御臨終次第の事

問う、流れを酌んで、源を尋ぬ。故に、長時・臨終の、御行儀の次第、如何が御坐し候いけん。答う、長時の御勤めは、生年三十六の夏より、七十七の春に至るまで、時刻一分も違えず六時の礼讃と六卷の『阿弥陀経』とを、御勤め候いき。御念仏は毎日に六万返なり。初夜の後、暫く打ち臥したまう。子の半ばに至つて、驚いて中夜の行法を始められ候いし。後には御音ある念仏にて、後夜に継ぎ、後夜より夜の曙るまで、御念仏の音は、懈怠ある事は、少しも見えず候いき。晨朝と日中と日没との礼讃は、御堂にて候いき。夜の中に大略六万返は、御勤め候いし様なり。「御念仏の中に時時、助けたまえ阿弥陀仏と雑じえ言う」と仰せられ候う。如法、勇猛に見えたまい候いき。八旬の老体、寒熱の時に至つても、少しも怠らず御坐し候いしなり。昼は時時、聖教を披閱し、あるいは談義の事候いき。談義の最中にも、日中の時、来る時は、一文一句をも誦みさして、やがて『阿弥陀経』を始め、礼讃と念仏とを行じ御坐ししかば、同聞の聴衆も心ならず、各別に礼讃を行じ候いき。御臨終の事は、小僧、縁浅くして、最後に合い奉らず候いき。御臨終に値える聖護房の、委しく申されしを、伝え承り候いき。去年の冬のころ、頸の下に御腫れ物あり。そ

の後は、大略不食に成り、明年の、延応元年閏二月二十九日、未の時の御往生なり。御行儀の様は、まず二十六日に、肥後の国、竹崎の尼公の爲に、御説戒あり。

次の二十七日に、仰せられて云く、「昔、法然上人の御房に値ひ奉つて、阿弥陀の本願を信じてより已来、日日の欣求、時々行法、四十箇年の間、今に懈怠無し。

漢朝の天台大師は、四十八願・莊嚴淨土・華池宝閣・易往無人・火車相現・能改悔者・尚得往生・況吾戒定・惠薰修と唱えて、往生の素懷を遂げ御了んぬ。今の

本朝の弁阿は、況吾念仏薰修と唱えたまうなり。何にいわんや、多くの人を勧めて、淨土に生ぜしむ。あに大師釈尊の御本意に非ずや。また弥陀如来の御願に非ずや。

最後には数遍申さざることあれども、発心の時、仏に申したる事あり。命終の日に至るまで、毎日六萬返懈らずと誓いを成したる事なれば、一日も違わんは本意無しと

思うて、失念の後の爲に申す程に、三六万返申したり」と。云また仰せられて云く、「善導堂の釈迦の像より、光を放つて弁阿を照らしたまえり」と。次の日、御行法な

お以て怠らず。二十九日の辰の時に至つて、隱処にて洗淨したまう事怠らず。午の時に至つて、日中の御礼讚、助音に助けられて、微音に御勤め、未の剋に及んで御手

を挙げて、物を請いたまえば、本尊に著けたる五色の幡を取つて、授け奉る。また乞いたまうを、御念珠を取つて、すなわち奉るに、なお乞いたまう。聖護房、平生

の御約束を思い出だして、御自筆の一字三礼の『阿弥陀経』を奉る。この御経を合掌して御手に取つて、頭北面西にして御念仏の後に、「光明遍照」と計り唱えて、睡るがごとく息絶えたまい了んぬ。つらつら御行儀の次第を按ずるに、毎日六萬返の御念仏は御没後に一日を残し、毎日の六時の礼讃、その日の日中を以て結願と為せり。御往生の後、近隣の草野に有る人の郎等、年来上人を訪奉る。にわかに出で来て語つて云く、「ただ今、昼寝して夢見候う様は、この寺に當つて紫雲立てり。上人の御往生の瑞相かと思つて、当寺に詣で候いければ、例のごとく迎講を行ぜられ、ただ観音の蓮台に乗る人を見るに、上人御手に御経を挙りて、台に乗つて、ついに仏に随つて西に去りたまいぬと見候えば、急ぎ参つて候うなり」と。云。云時に御弟子等、皆、この人に許して上人の御行儀を見せしむるに、夢の御姿に一分も違いたまわずという。云。また豊後の国の日田の地頭の舎弟、沙弥、綽阿弥陀仏は、上人の御弟子なり。その男の若冠、その日山に登つて遙かに筑後の方を見るに、紫雲立つ。所従をして、皆、これを見せしむ。綽阿弥陀仏、この瑞に驚いて走り参るに、その日その時、少しも違わず。云。『阿弥陀経』の御約束の事は、然阿も常に承りし事なり。「念仏往生の券契は『阿弥陀経』に如かず。弁阿最後には、手にこの『経』を挙つて、往生を遂げて後、彼の仏にこの『経』を説かせ奉るべきなり」と。云。云。云。

そも『未代念仏授手印』は分明に義道を顕さずといえども、言は少なく、多く義勢を
含む。然れば、口伝を聞かざるの人は、輒く以て是非し難し。今、在阿弥陀仏の疑問
に依つて、懃にその疑いの決答を書く。一門信受の輩に非ざるよりは、許し写さし
むべからざる者なり。たとい一門なりといえども、その器量を選んでこれを許すべし。
自ら不信の人有らば、相承を誘ふの咎有るべき故なり。もしこの旨に背いて、左右無
くこれを写さしめば、永く仏天の利益に漏るべきの状、件のごとし。時に康元二年二
月七日、如法忿々に草記し了んぬ。

授手印決答疑問抄 卷下

安誉雲潮 二十二歳の時
これを書す。

(異筆) 弟子隱蓮社、授与せしめ畢んぬ

釈道普 花押